

---

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光男 議事係長 田村 英則

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小松 健一 君
教育 長	柴草 隆 君	会計管理者	渡辺 千春 君
総務課長 危機管理室長	小林 広行 君	税務課長	山崎 和彦 君
健康福祉課長	大塚 健治 君	農林課長	鈴木 隆夫 君
観光商工課長	湯本 義則 君	建設水道課長	小林 元広 君
教育次長	山本 和幸 君	消防課長	町田 昭彦 君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(山本光俊君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(山本光俊君)** 本日は、日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

**6番(望月貞明君)** おはようございます。6番 緑水会、公明党、望月貞明です。

初めに、このたびの台風19号で被災された方には、心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

さて、先日のラジオで認知症の原因について放送しておりました。その内容は、認知症の原因で一番多いのがアルツハイマー病であることは知られています。アルツハイマー病は短期の記憶をつかさどる海馬など大脳の萎縮が起こる病気で、原因は不明とされておりました。

近年、歯周病の原因菌であるP g菌が全身に回ることによって、心筋梗塞、糖尿病、肺疾患、未熟児早産などさまざまな病気の原因になっていることが知られてきました。

6年前に、アルツハイマー病患者10人中4人の脳から歯周病原因菌、つまりP g菌が検出されましたが、同じ年齢の認知症ではない人10人からは1人もP g菌が検出されなかったことから、アルツハイマー病と歯周病の関係が注目され、マウスを使ったさまざまな動物実験や人間への臨床検査の結果、P g菌が出す毒素が免疫細胞の過剰反応を起こし、脳神経を損傷するなどの因果関係が認められたとのことです。

歯周病の予防は言うまでもなく、歯磨きと定期的な歯科医での歯石除去です。

それでは、通告書に従いまして質問いたします。

1、台風19号災害と接近時の危機管理について。

(1) 台風19号の降雨量と被害規模は過去の被害との比較でどの程度であったか。

(2) 町民への防災情報の伝達は十分であったか。

(3) 各避難所における地区別避難人数は。

2、福祉政策について。

(1) 自動車事故防止に向け、運転免許証返納者への福祉乗り物券が給付されるようになったが、対象者数は。

(2) 消費税値上げ対策で、幼児育て世帯と町税非課税者にプレミアム付き商品券が購入で

きるが、対象者数と申請数は。

3、公共工事施策について。

(1) 災害復旧工事等で必要な人材の確保のため、年度や季節で変動する公共工事を平準化させる考えは。

4、鉄・陸路の玄関口の活用と整備について。

(1) 道の駅は町の情報発信地の機能もあるが、それについての方針は。

(2) 湯田中駅女子トイレの全洋式化は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

1点目の台風19号の災害と接近時の危機管理について3点のご質問ですが、昨日も4議員にお答えしてございますが、詳細につきましては、(1)及び(2)を危機管理室長からご答弁申し上げます。

また、(3)は渡辺議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の福祉施策について、2点のご質問ですが、(1)については徳竹栄子議員にお答えしたとおりです。

(2)のプレミアム商品券の購入対象者数と申請数は、6月補正予算で総額1億3,800万円の予算措置を行い、健康福祉課を中心に税務・観光商工課で準備をし、10月1日より申請の受け付けがスタートしました。

(1)、(2)の詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の災害復旧工事の年度や施設に変動させ、工事の平準化をとる質問ですが、地元関係者からは1日も早い復旧要望は当然のことでございます。そうした中、意図的に工事をおくらせるわけにはいかないのが行政の宿命です。職員も業者も懸命に災害対応や復旧工事に当たっています。これは当町のみならず、国・県・市町村及び個人も同様であり、予算や気象条件、あるいは材料到達事故などがあれば結果的に発注がおくれたり、工期延長もありますが、準備が整い次第、早期発注に努めてまいります。

次に、4点目の鉄路の玄関口の活用と整備についての(1)は道の駅の施設名は「山ノ内町情報物産館」であり、文字どおり町の陸路の玄関口の施設として道路利用者の休息のみならず、道路観光情報、特産品や農産物PRなど、発信地として重要な拠点でございます。訪れた方には、よりわかりやすく情報提供をできるように、物産館内のテレビモニターのデジタルサイネージ環境のリニューアル工事も実施しております。

次に、(2)の湯田中駅前の公衆トイレについて、町の所有にはなっておりますが、長野電

鉄と折半で負担、拋出をし、維持管理を行っております。現在、男子トイレと障害者トイレはともに洋式、女子トイレは洋式1、和式1ですが、外国人観光客が増加していることも踏まえ、長野電鉄と協議する中で、来年度、洋式化工事の予定でございます。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** おはようございます。

それでは、望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

1番の台風19号災害と接近時の危機管理についての（1）台風19号の降雨量と被害規模について過去との比較でございますけれども、比較可能な観測値は長野地方気象台が設置する笠岳雨量観測所で、24時間雨量といたしましては、昭和61年9月3日の243ミリが最高でございました。今回、10月13日はこれをはるかに超え、301.5ミリを観測し、過去最高ということになっております。

被害規模につきましては、昭和61年の際に中小河川の決壊、氾濫は百数十カ所を超え、住宅の床上・床下浸水、橋梁の流出など、被害総額では17億円を超えるほどの災害となりました。その後、堰堤や護岸工事などが行われたこともあり、過去の災害と単純比較することはできませんけれども、人的被害はなかったものの、道路や河川、農地などの被害総額は8億6,000万円を超える災害となっております。

（2）の町民への防災情報の伝達は十分であったかについてのご質問ですが、昨日、各議員にご答弁をさせていただいたものでございますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

大きな2番の福祉施策につきまして、（1）自動車事故防止に向け、運転免許返納者への福祉乗り物券が給付されるようになったが、対象者にはついては、70歳以上の運転免許をお持ちの方は把握できておりませんので、わからないところがございますが、申請者数につきましては、徳竹栄子議員にお答えさせていただいたとおりでございます。

（2）消費税値上げ対策で、幼児育て世帯と町税非課税者にプレミアム付き商品券が購入できるが、対象者数と申請者にはついては、町では商工会と郵便局で委託契約をさせていただき、事業を実施しております。商工会では利用できる各商店の募集や登録を、郵便局では商品券の販売事業を行っていただいております。町は申請書の受け付けと引き換えの発送を行っております。

1冊5,000円の商品券が4,000円で購入でき、最大で5冊まで購入が可能となっております。

対象者数は、非課税者分が2,786人、子育て世帯分が187人で、全体では2,973人が対象者となります。申請者は11月15日現在で、非課税者分682人が申請されております。また、子育て

世帯分は申請が不要でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきます。

（「建設水道課、言わなかったですよ。言われていないですよ」と言う声あり）

議長（山本光俊君） ここで、議場整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時12分）

---

（再開）

（午前10時13分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） おはようございます。

望月議員のご質問にお答えいたします。

3番の公共工事施策について、（1）災害復旧工事等で必要な人材の確保のため、年度や季節で変動する公共工事を平準化させる考えはとのご質問ですが、災害復旧に関しては緊急性があり、スピードが求められるものであります。したがって、災害発生前に契約を行った工事が、災害発生により人員不足、資材不足等により工期延長となる事態も発生する懸念がございます。

このたびの災害において、国からの通知により、災害発生後の通常工事等の発注の延期、中止、現在履行中の工事等の工期延長の緩和など、さまざまな施策について通知が出されております。大きな災害が発生した場合、通常の工事よりも災害復旧工事が優先となるのはやむを得ないところでございます。工事発注に関しましては、積雪等、季節的な要因、工期等の関係も当町はあることから、十分検討しながら進めてまいりたいと思っております。

また、年度による公共工事の平準化等に関しましては、計画の段階において検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、一番初めの台風19号についてですが、私は大雨のときに川の水位が気になって、ネットで笠ヶ岳の雨の降雨量を見ておりましたけれども、10月18日の全協の報告では熊の湯の24時間降雨量が420ミリというふうに報告がありました。ところが、笠ヶ岳の雨量は、2日分が一番大きいところを24時間にしますと、328ミリでありました。夜間瀬川には笠ヶ岳ではなく熊の湯に降った雨が流入するようになっておりますので、熊の湯の雨量計について質問したいと思いますが、この雨量計はいつ設置され、どの程度のものか教えてください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

申しわけございません。設置年度等については把握しておりません。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） これについては、どこで設置されたものでしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

熊の湯の雨量計につきましては、長野県で設置をしております。

いつごろ設置されたかというのは、こちらのほうでは把握をしておりません。

場所については、熊の湯の除雪センターのすぐ隣に設置をされております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 普通、町民はインターネット等で夜間瀬川の水位に関する、影響する雨量計の情報としましては、笠ヶ岳の気象庁が設置しておりますアメダスの検索で知ることが一番多いわけですが、一番正確なのは、熊の湯に降った雨量であるというふうに思いますが、この雨量を町民がほかの方法で知る方法というのはございますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

たしか、長野県の砂防センターのホームページを開いていただきますと、県で設置しております熊の湯、湯田中、前坂、須賀川の雨量が確認できるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次ですが、県の情報で、台風19号の夜間瀬川の最高水位が1.41メートルになっておりますけれども、過去のデータ等の比較についてはわかりますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

昨日、渡辺議員にもご答弁申し上げた、その過去の氾濫注意水位と避難判断水位と氾濫危険水位、これがそれぞれ数値が過去とのやつは違っていたということもございますので、それが今のものと、何というのでしょうか、対象でいるかどうかということはあるかと思うんですけれども、たしか1.2が最高だったかというふうに記憶しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 同じ水系で氾濫危険水位は1.8メートルとなっておりますけれども、堤防の高さはどのくらいなのでしょう。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

堤防の高さにつきましては、河川管理者であります建設事務所ですかね、一級河川ですので国なんですけれども、管理は長野県ということになろうかと思っておりますけれども、そちらのほうでなければ、ちょっと私のほうでは把握しておりませんので、よろしくお願いします。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** 台風19号の降り始めからの降水量は、笠ヶ岳のところで328ミリで、観測史上最大でありましたけれども、中小河川の護岸が大きく破壊されました。先ほどのデータではなくて、昭和57年の8月1日から2日、台風10号のときが一番大きく破壊されたと、私は記憶しておりますけれども、このときの雨量は243ミリあったと思います。

このときは三沢川と寒沢川の改修工事におきまして、川の3面をU字ブロック溝のようにコンクリートで固める工法が採用されまして、改修工事が施工されました。それ以降、今回の大雨につきましても、護岸破壊は起こってはいないと思います。

この工法につきましては、魚が住めないとか、蜚がいなくなったとか、賛否両論がいろいろありますけれども、このときの改修工事は、この方法が採用された経緯についてご存じだったら教えてください。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

57年というお話でしたけれども、調べますと56年、57年、58年と3年連続で台風で大規模な災害があったと、そういうことは私も記憶しておりますし、書類等を見ると、やはり災害復旧が非常に大変だったというのは承知しておりますが、工法について、どうしてそういう工法をとったのかというのは、その当時の最善ということにとられたと思いますが、推定でしかございません。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** 今回の災害、特に寒沢川が非常に多かったわけですが、そのときの、昭和五十六、七年ですか、その時の工事でやらなかった部分が直撃されて、非常に大きく護岸等が損傷されたことでありますけれども、今回の工事で、その当時3面をコンクリートで覆った工法というのは、採用されるかどうかというのは、どこで決定するかご存じでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

これから災害査定を受けてという段階でございますので、その査定の結果どういうふうにも、国庫補助を受けられるべくということですが、寒沢川についてはあれなんです、まずは原状を復旧するというのが最優先されるかとは思いますが。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** この工法が採用された部分というのは、非常に水速といたしますか、川の流

速が非常に速くなって落ちてきますので、そこに接続する部分についてはある程度強固な工事をしないとだめかなというふうに思うわけですが、また、その部分について関連することがあったら意見として申し上げていただきたいというふうに思います。

それから、山ノ内町におきましては、場所によって、地域によって降雨量が非常に違っていたという感想を持ちますけれども、伊沢川や泡貝川等々、中流の河川の水位につきまして、どのくらいに今回なっていたか教えていただきたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

準用河川等についてのその水位については、水位計等が設置されていないということがございまして、町のほうへはその水位の情報というは入ってきていないというのが現状でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** これについては、昨日の台風のときの答弁によりますと、何回も視察に、視察というか見て回ったということがございますけれども、このときの感じで水位はどの程度かかっていう、そこら辺はつかまれましたか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

実際に出動していただいたのは、建設水道課のほうで担当していただいたわけですが、けれども、夜間瀬川、あるいは三沢川、伊沢川、その辺の見回りをしていただいたところ、堰堤、堤防の一番最上部からするとかなり増水はしていたものの、越水とか、決壊とかそういったもののおそれがあるような水位までは到達しなかったという、そういう状況だったというふうに聞いております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** こういう中小河川について、どこが部分が一番危ないとか、どこを注意していくっていう、そこら辺は情報というはお持ちなんですか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

基本的にどこが危ないっていう、その図で示されている資料というのは県のほうからもないわけですが、ただ、基本的なことを申し上げますと、要は河川が、真っすぐな河川の場合にはそんなに堰堤の破壊というのは起こらないわけですが、結局、曲がっているところ、あるいは太かったのが細くなったところ、そういったところが危ないということは聞いてはいるという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、災害情報の伝達についてお聞きしたいと思います。

長野市で被災された150人の約90%の方が皆避難行動をとっております。避難のきっかけは、約50%が防災無線、防災メールを見て避難したとありました。

今回、町の防災情報が届かず、テレビの情報で見まして小学校に避難しようとした人がおりました。

町の防災情報が届かなかった人がどの程度いたと思われますか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

昨日もちょっと申し上げたんですけれども、町のほうからの情報伝達につきましては、屋外の防災行政無線、それと約1,100台ほどの戸別受信機、それと約1,100人ほど登録していただいております「SUGUメール」で情報の発信をさせていただいております。

情報が届かなかったということにつきましては、戸別受信機と「SUGUメール」がない方で、かつ屋外の防災無線が聞こえなかったということになるかと思っておりますけれども、そちらのほうの人数については把握をしておりますけれども、いたということだけは承知をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） エリアメールというのは、これはドコモのものですが、あるそうですが、これについては山ノ内町も配信できるようになっておりましたけれども、「SUGUメール」に登録していない人が結構多いというのは事前に把握されていると思っておりますけれども、こういう「SUGUメール」に登録していない人でも、エリアメールといいますか、緊急速報ですか、このメールで配信すれば届くと思うんですが、これを採用するっていう考えはございませんか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

エリアメールについては、町が発信しているというわけではございませんで、その地域、エリアに対して気象庁、あるいは県の関係の、例えば中野だとか山ノ内だとか、そういったエリアごとに危険な場合にはエリアメールを発信しているということでございまして、今回の台風19号につきましても、千曲川の中野市での越水でしたか、決壊じゃなかったと思うんですけれども、越水だと思うんですけれども、それについても私のほうにはエリアメールというのは入ってきておりますので、どういう登録をしてあるかはちょっと皆さんわかりませんが、そういうことではございますので、おそらく議員の中でもエリアメールが届いた方もいらっしゃるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

**6番（望月貞明君）** これは地方自治体が発信するような形になっていると思いますので、これについて使えるかどうか、また確認をしていただきたいというふうに思います。

次ですが、今回の避難された方の地区別の人員を見ますと、やはり夜間瀬川流域の人が多く避難されたように思いますが、防災マップには、ハザードマップというか、その記載がなかったと思うんですが、今後新しい住民が住むとなった場合はこれを必要だと思うんですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

この防災マップにハザードマップがないというふうにおっしゃられたわけですが、ハザードマップといえますと土砂災害もありますし、浸水想定もあるわけでごさいます、いわゆる浸水想定図については、防災マップの8ページのほうにごさいます。要は100年確率で夜間瀬川が氾濫、越水等した場合に、どのところで浸水するかという図が載っておりますので、また確認をいただければと思います。

また、1,000年確率も今県のほうで作成しておりますので、出来次第また新たな防災マップを作成し、皆さんにお配りしたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** さきのアンケートに、5人に1人が、危機が迫ってから避難したというふうに回答しておりますけれども、台風が接近するときに自宅が被害を受けることをイメージしなかったとか答えた人は82.8%に上っております。危険をイメージできない人は防災情報だけでみずから避難できないというふうに考えられます。

山ノ内町の防災マップで、多くの地域がイエローゾーンになっております。それでも災害は他人事といえますか、自分には迫っていないので災害をイメージすることができないという人が多かったというふうに思います。各地区には自主防災組織がありますけれども、地区によって避難行動はさまざまでありました。

そこで、災害が起きたとき、いつ、どう動くか、事前に何を準備するかなど、地域住民が自発的に立てる地区防災計画っていうのがあるそうですが、岐阜県の下呂市の山間部にある地区では、国のアドバイザー派遣で地区防災計画を策定し、初めは災害は他人事であったが、リスクを洗い出す中で意識が変化、昨年の西日本豪雨ではいち早く住民が避難したそうでありますが、地区防災計画の策定についてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

現在、17の自主防災組織があるわけでごさいますけれども、その中で地区の防災計画を立てているところも実際にはあるわけでごさいます。危機管理室のほうで、どこの地区について地区防災計画が策定されているかというところについては、資料等ごさいませんので、把握して

おりませんけれども、ただ、地域で取り組んでいる、そういった危機感を持って取り組んでいる地域については、その地域における地区の防災計画があるということは承知しております。

今後につきましても、全ての自主防災組織において、そういった地区の防災計画が策定されますよう、危機管理室としても支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** これにはアドバイザーというか、そういうリーダー的な人が必要かと思えますので、そこら辺についてもぜひ派遣を検討していただくように思います。

続きまして、避難所につきましては、さっきの事例でありました南小学校に避難しようとした人がおりましたけれども、町のメールとか防災情報を知らないで、佐野地区以外の南部住民で佐野人材センターに避難しようとする人はいないと思います。

防災マップに南部の水害時の避難所に、ほなみふれあいセンターがマークをしてありますけれども、これは川沿いで適当ではないと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

今、望月議員のほうから話がありましたとおり、どうして佐野人材センターにしたのかということでございますけれども、ほなみのふれあいセンターについては、今議員がおっしゃられたとおり川のすぐそばであるということもございまして、川の氾濫、越水というのはそれほど予想はされなかったんですけれども、ただ、できる限り安全な場所のほうがいいかということで佐野人材養成センターにしたわけでございます。

なお、南小学校につきましては体育館ということになるかと思えますけれども、10月12日ということでかなり寒い時期にもなってきたということを考えますと、曇りのあるところがいいかということと、川のそばじゃないほうがいいかと。あとは、もしその避難がある程度長期間にわたった場合に学校の授業等に影響が出るというのを避けたということでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** この防災マップにそのような情報を、例えば一時避難所とすればここにするとか、そういったことは記載できますでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

それは災害の種類、災害の規模、そういったものによってその場所が変わるわけでございますけれども、たまたま山ノ内町につきましては、指定緊急避難場所として避難場所というのはほとんど一緒ということでございまして、特に一時避難っていうことではございまして、現在登録のあります36の避難所についてどこかを、その規模とか、その避難、災害の種類によって指定をさせていただいて、町としては避難所を開設したいというふうに考えております。

ただ、地域の皆さんで、例えば自主防災組織のほうでこのところに避難所を開設したいということであれば、それは町のほうでも支援をしていくということになろうかと思えます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** 続きまして、福祉政策についてお尋ねしたいと思います。

現在、福祉乗り物券でございますが、支給条件は75歳以上の住民税非課税者ということになっていると思えますが、これは間違いはないのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

今現在、福祉乗り物給付事業の対象者につきましては、75歳以上の者で身体障害者または知的障害者、療育手帳の所持者でありまして、その方につきましては町民税が非課税世帯ということになっております。

7月からは満70歳以上の運転経歴証明書の保持者につきましては、非課税、課税問わず対象になるということでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** 7月よりも前、畑に行くのにバイクを所有していた人がこれを申請したら、支給されなかったという話を聞きました。これはどのような条件でしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

免許を所持していて、動ける手段の自動車をお持ちということになりますので、この対象にはならないということでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** 本年の高齢者白書によりますと、60歳以上の人に外出時の移動手段を複数回答で尋ねたところ、車を運転して外出するのが56.6%で一番多く、地域別では大都市が50%、町村部では75.5%と一番高くなっております。80歳以上でも5割の人が車を運転して外出するというふうに回答しておりました。

山ノ内町では、公共交通が少ない山間部の人にとりましては、自動車が手放せないという状況にあるかと思えます。本年4月の池袋に代表される高齢者運転の悲惨な自動車事故が、各地で発生しております。

私も駐車場から鉄製階段を滑りおいて、人家に激突した車を目撃しております。これは運転者がブレーキとアクセルを踏み違えた結果であったようであります。

現在使用している車についても、後づけで踏み違えを防止する急発進防止装置が装着できるというふうになっていることを聞いておりますけれども、自動車免許の自主返納の方に対して

そういう福祉乗り物券が支給されるということになっておりますが、車をお持ちの方で、踏み違い事故防止のためにそういった装置を普及させることが必要と考えますが、これについてはいかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

ほかの自治体では、そういうようなことをやっているところもあるように報道されておりますが、現在、山ノ内町のほうでは、実施計画上でもそういったところをまだやっておりませんので、今後、研究の対象かなというところでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** ちなみに、余り車要らないだろうと思われる東京都においては、90%を補助しながら推進しているというところでございます。

特に山ノ内町、自動車免許返納者について福祉乗り物券が支給されるというのを、農家のおかみさん方のお茶を飲んでいる席で説明したら、そういうものは必要ないと、むしろ畑に行くのに車が必要なので、車はぜひ必要だというような答えがございましたので、やはり当町の地域を考えますと、そういった現在の車に踏み間違い防止装置といったものを普及、促進させるためには、少しでも補助ができるとか、そういったものをお考えいただければありがたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** さまざまなご要望ございますけれども、またいろんな他市町村の例や、国・県の状況を把握しながら、できるだけ高齢者や障害者の皆さんが外出したり、お医者さんや買い物に利便が図れるように、いろんな方策もこれからも考えていきたいと思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 望月議員。

**6番（望月貞明君）** それでは、プレミアム商品券についてお尋ねしたいと思います。

対象者と申請者でございますが、これは非常に申請者が少ないように思いますが、これはどのくらいを見込んでいらっしゃるかお聞きしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

対象者は、先ほど申しあげました2,786名、低所得者分でございますけれども、この中でどの程度の方が申請されるかという部分については、うちのほうは予想しておりませんので、必要な方が申請して購入していただければということでございます。

なお、国のほうから、余り活用されていないというようなことなので、できるだけ活用を図れるよう、申請の延期等の通知も参っておりますので、その部分につきましては、こちらのほうも延長をかけて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 「広報やまのうち」によりますと、非課税者については、ほかの自治体では申請書を郵送していないというふうになっておりましたけれども、山ノ内町は申請書を郵送しているというふうに書いてありましたが、これについて、申請書を受け取って、申請書を書いて役場へ来て、それからいろんな手続があるように思いますが、どのような手続が必要かお聞かせください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

申請書を送付した中には返信用の封筒も同封してございますので、ご自宅で書いていただき、返信用の封筒に入れていただければ、郵便切手を張らずにそのままポストへ入れていただくと役場へ到着するということとなります。その内容を審査しまして、対象者であれば引換券を送っておるところでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、次の公共工事の平準化について質問したいと思います。

近年、想定を超える自然災害が頻発しております。これらの自然災害に対して、住民の安全を確保し、被害を最小限に食いとめるためには、地域の建設土木業者の協力が必要不可欠です。

少子高齢化、人口減少社会において、地域の人材確保が年々難しくなっていく中で、建設業界の活性化による担い手確保のためには、公共工事の平準化が必要であると考えます。公共工事の平準化により地元の技能労働者、技術者は年間を通じて安定的に仕事ができ、計画的な休日取得なども可能になります。

また、事業の機材の稼働率向上により、重機等の保有も促進され、地域の建設業者の災害への即応能力も向上します。さらに、行政にとっても発注職員の事務作業が一時的に集中することを回避することができます。

そこで、地域を守る土木工事の担い手を確保することにつきまして、最初に債務負担行為の積極的な活用について伺いたいと思います。

予算は単一年度で完結するのが原則ですが、大規模な公共工事など単一年度で終了せず、後の年度にわたる支出しなければならない事業は、いわゆる債務負担行為が設定されています。そこで、道路の舗装工事や修繕工事など短期で終える事業についても平準化を踏まえ、年間を通して必要に応じて事業が進められる体制を整えておくことは、地域住民の安全を守る上で大切なこととなります。

そこで、浄水場や橋梁など長い工期を必要とする工事だけでなく、生活道路の舗装工事や修繕工事などにも債務負担行為を設定し、年度をまたぐ工事を発注できるようにすることも必要と考えますが、見解をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

一応、その地方財政の関係で申し上げますと、債務負担行為というのは、どうしてもやはり2年間と複数年で工事をしなければ工事が終わらないというときに認められている予算措置のことをごさいますて、むやみやたらという言い方はおかしいんですけども、単年度で終わるものを、わざわざ2年間かけて平準化して工事をやるということで認められているものではないということをご理解いただければと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 次に、公共工事へのゼロ町債の活用について伺いたと思います。

公共工事の平準化を図るためにゼロ市債などを活用する自治体がふえております。

ゼロ町債とは、通常、新年度に発注する工事を前年度中に債務負担行為を設定し、現年度中に入札、契約を締結することにより、年度内または……

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

制限時間となりましたので、6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時まで休憩します。

（休憩） (午前10時50分)

---

（再開） (午前11時05分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を認めます。

1番 小林央君、登壇。

(1番 小林 央君登壇)

1番（小林 央君） 1番 小林央です。

まずは、このたび台風災害を受けられた方々に、謹んでお見舞いを申し上げるところでございます。

きのうからいろいろ話題になっておりますが、想定外という言葉が、何かもう古い言葉になりつつある中で、ぜひ想定外の想定をするように、ぜひご検討していただきたいと思うんですね。こんなことは起きっこない。例えば山ノ内町に飛行機が落ちたらどうするんだ、そんなばかなということなんでしょうけれども、そういうことも想定外の想定として考えておくことも必要なんだろうなど。新潟の原発が何かの拍子で、というようなことも、ぜひ想定外の想定として、時間のあるときにというのはなくて、そのうちに、ぜひ考えておくことも有意義ではないかという時代だと思います。

さて、町の人たちと道でお会いしていろいろなお話をするんですけども、結構議会だよりは

読まれているなという感じがいたします。とてもいいことだなと思っております。

それでは、早速通告に従って質問いたします。

1、観光大使の活用について。

(1) 観光大使の認定基準、具体的な活動状況及びその効果はどうか。

(2) 溝畑宏氏の認定の経緯は。

2、志賀高原ユネスコエコパーク（BR）への取り組みについて。

(1) 取り組みは着実に前進しているか。

(2) 運営体制は十分か。

(3) BRとしての将来像をどうイメージしているか。

3、この町を知らせる宣伝活動について。

(1) さまざまな宣伝活動の効果はどうか。

以上を質問いたします。再質問は質問席で行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 小林央議員のご質問にお答えいたします。

1点目の観光大使については、現在山ノ内町では神田正輝氏、三遊亭円楽氏、清水アキラ氏、溝畑宏氏の4名の方に観光大使に就任いただいております。

認定に至る経過といたしまして、溝畑氏を除くお三方については、平成24年度事業にて実施した山ノ内町スキー発祥100周年記念事業の一環として、町の観光振興に協力いただきたい旨、私からお願いし快諾いただき、来庁の折、それぞれの方に委嘱書を直接お渡しさせていただきました。

スキー発祥100周年記念事業である記念誌への出稿、あるいは対談等をお受けいただくほか、神田さんには山ノ内町観光大使神田正輝カップスキー大会、円楽師匠には山ノ内町観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会も継続していただいているほか、清水さんにも志賀少年スキー大会に清水アキラスペシャルとして、冠をつけご支援いただくなどの町の観光振興にご協力していただいております。

なお、清水アキラ氏につきましては、志賀少年スキー大会の清水アキラスペシャルの冠は、数年前に外れました。

また、溝畑宏氏については、平成30年度に観光大使に就任をお願いしております。

溝畑さんはエビモリにおける顧問であり、みずからパーソナリティーを務める関東圏を放送エリアとするFMラジオ、ナックファイブで山ノ内町の情報発信を、毎年春先、自発的にしていただいております。大阪観光局理事長で北陸新幹線活用での関西圏での観光PRや大阪を訪れる外国人約1,100万人の一部を北陸新幹線の活用により、富山、石川、長野に送客するための企画をJR西日本とタイアップして進めていただいております。

就任していただいた4名の方は、それぞれが山ノ内町を愛し、町の宣伝に寄与していただいております。観光大使として旅費やギャラが発生してはおりませんが、町の特産品リンゴやブドウなど、恵贈し感謝をしているところでございます。

次に、2点目の志賀高原ユネスコエコパークへの取り組みは、2014年のエリア拡張を契機に副町長をユネスコエコパーク推進監に任命するとともに、新たに推進室を設置し、専任職員配置するなど、体制を整えながら町民向けの啓発活動、イベントや平成26年には志賀高原で東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議、通称E A B R Nと言われておりますけれども、そのE A B R N会議も町として招致し、あわせてその際に国内5エリアの全国サミットも志賀高原で開催し、国内や国外に向けた情報発信、またユネスコエコパークを活用した環境教育や産業の活性化を図る取り組みなど着実に堅実に進めております。

特に、従来のJ A志賀高原から出荷しているリンゴ、ブドウ、プラム、エノキについては、このユネスコエコパークのブランドマークを志賀高原ユネスコエコパークというブランドマークをつけて、ながの農協に合併したことにより志賀高原ブランドを保持するために、そんな取り組みをさせていただいております。

今後も志賀高原ユネスコエコパーク協議会が、27年発足するときに私が発起人で日本ユネスコエコパークネットワークJ B R Nを設立し、皆さんと一緒に現在も活動しており、現在は10エリアが加盟となっております。

また、これからも構成市町村及び町内の関係団体の皆様と連携し、B R活動の理念を共有しながらさまざまな分野で取り組みを進めて町の観光や農業の活性化、子供たちの環境教育等に生かしてまいりたいと思っております。詳細につきましては、観光商工課長から答弁申し上げます。

次に、3点目のこの町を知らせる宣伝活動についてのご質問ですが、町では観光連盟と連携し、恵まれた自然や誇れる文化財を活用し、また、町のブランドでありますリンゴ、ブドウ、桃などの特産品、こういったものを大いに活用しながらお客様ニーズやおもてなしを大切に観光宣伝を実施しております。

特に、お客様に直接対応を行う観光事業者、観光連盟の会員の皆さんがお客様のニーズを把握し、それに対応する宣伝事業を行っていただいていることに加え、町としては国や県、J R各社や旅行会社との連携を図りながら、国内外、特に近県キャラバンやイベントを含めて実施しており、またネットの活用などを含めて県内とともに、県内のマスコミの協力をいただき、国内外への観光宣伝誘客活動を実施しております。

また、各種イベントの開催についても、町の魅力を全国の皆さんに認識していただくためのアイテムであると考えております。

今後、さらに地域と連携を強化し、農産物、インバウンドなども含めた多様化するニーズを把握しながらターゲットを絞りつつ、宣伝に努めるとともに宣伝の効果を高めていきたいと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 小林央議員のご質問にお答えいたします。

2点目の志賀高原ユネスコエコパーク（BR）への取り組みにつきまして、（1）取り組みは着実に前進しているかのご質問でございます。

取り組みはBRの管理運営に係る部分、BRの認知度、理解度の向上に係る部分、BRを活用する部分の3点を基本に進めております。

具体的には、管理運営の部分ではユネスコへの定期報告、管理運営計画の策定とエリア拡張、志賀高原ユネスコエコパーク協議会の運営などを着実に進めております。

2つ目の認知度・理解度向上の部分では、町民向けセミナーの開催、PRイベントの開催、フェイスブックなどによる情報発信などがあります。

3つ目のBRの活用の部分では、エコツーリズムの推進、ユネスコスクールでの環境教育、産地保証による農業の活性化などが進んでいます。

地道ではございますが、いずれの部分でも着実に取り組みは前進しているものと考えております。

次に、（2）運営体制は十分かのご質問ですが、推進室の設置や専任職員の配置のほか、自然観察指導員の有資格者をユネスコエコパーク推進室として委嘱したり、信州大学や日本自然保護協会の有識者を推進アドバイザーに任命したりしながら、学術的な部分をフォローしております。あわせて、専門的な業務につきましては、その一部を民間コンサルに委託するなど体制の確保を図っております。

また、PRイベントの際など、イオン環境財団といった民間企業等とも連携しておりますが、今後もさまざまな関係者と連携を図りながら、効率的で効果的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、（3）BRとしての将来像をどうイメージしているかのご質問でございます。

BRとしての取り組みも、まだ動き始めたばかりでございます。

現在、志賀高原ユネスコエコパーク協議会では、志賀高原BR管理運営計画の策定を進めております。この計画の中にはBRの理念やシンボルを明確にした上で、基本方針や施策、その実施体制などを盛り込んでまいります。

計画の策定確定を通知では、構成町村や町内関係団体の皆様と検討を深めながら、BRの将来像としてお示しできる形での計画づくりをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** それでは、再質問いたします。

申しわけないですが、順番をユネスコエコパークからで進めさせていただきます。

まず、今、回答・答弁がありましたとおり、いろんな取り組みは行われているなという感じ

はいたしました。ただ、なかなか成果が見えてきていないのではないかという感じがいたします。

BR・ユネスコエコパークという言い方をしませんので、BRと言いますが、BRという本当にこの町にこそふさわしい資源、これがどうも私にとっては先の見えない、この町の行く末と申しますか、この町の活性化にとって非常に大事な資源であると思っております。

ともすると一体感に欠けている、この町で全町が一丸となってというか一体となって取り組める最高の私は資源ではないかと考えておりますが、この辺、町長お考えどうでしょう。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 当初、志賀高原の一部でしたけれども、やっぱり町全体を売り込むということで、観光や農業を売り込む、そして、住民あるいは子供たちの環境教育、そういったことを考えて、今、現在は岩菅山の裏を除いて、全町がエリアに拡大させていただきまして、こんな取り組みをそれぞれさせていただいていると、こんな状況でございます。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** せっかくのといえますか、指定されているわけですから、大いにこの町全体として活用していきたいというところでございます。

今、はやっている言葉にSDGsという言葉がございます。海外から見ると、あのバッジをつけて喜んでいるのは日本人だけだと、非常にやゆされている声もございますが、実際、日本じゃ今何やっているのというのが彼らにとって最大の関心でありまして、あのバッジをつければいいというものではないよということでございます。

自然と人間社会の共生という、このBRの活動は、言ってみればSDGsのど真ん中に位置するものであり、この町として地域として追求していくのにふさわしい価値ある目的がBRだと思います。

環境破壊というものが温暖化を招いており、自然災害を発生させている大きな原因になっているわけでございます。自然環境への取り組みというのは、今や全人類の課題であると言ってもおかしくないと思っております。

今、BRの活用や普及は、BRに認定されているこの町に課せられた世界対する、大げさに言えば世界に対するこの町の使命であり、また宿命でもあると考えておりますが、町長、このぐらいの気合いはございますか。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 当初は正直言って、BR・ユネスコエコパーク、何のことと思いました。

そして、横浜国立大学の先生方にいろいろ教えていただきながら、また文科省がかなり積極的に町のほうにアプローチしていただきまして、そして文科省と協力しながらこれを何とかそれぞれの各エリアをまずレベルアップして、そしてそれをまた全国各地に広めてほしいということで、ぜひその組織をつくり、初代の会長を受けてもらえないかということで、ただし一期だけだよと、幾つも私もやるわけにいかないということの中で、一期務めさせていただきまし

て、今、宮崎県の綾町の町長が全国の会長を受けていただいておりますけれども、この中で、今まで当初は4つでしたけれども、私のときに1つふえて、綾町がふえて5つになったんですけれども、それから、今10のエリアがなってきたと。それと同時に私も会長として、イオン財団の岡田会長とお会いしまして、できればこれをイオンとして位置づけていただけないかということでお願いして、イオンも全面的に協力していただけるということで、イオン自身もそういったことで、私もことはちょっとまだ行きませんでした、毎年イオンの各店舗へ行って、それをイオンの皆さんと一緒に、そして横浜国大やそれぞれの関係する皆さんと一緒にユネスコエコパークのPR、必ずそこでは、ただ観光宣伝だけあるいは農産物の宣伝だけじゃなくて、それぞれのエリアで活動している子供たちに発表会をしていただくという、そんなことを通してやりましたり、また各地区の中で、それぞれのところをお邪魔しながら、一緒になってもっとPRをしていきたいと、こんなことでさせておりました、やっぱりこれからの時代ですから、自分たちの観光や農業のPRだけでなくして、子供たちにやっぱりいかにそのことをしていただくかということで町内の中学、3小学校、そして中野西高、ここがユネスコスクールに登録していただき、それぞれのご活躍をいただいているというこういうこともございます。

未来の21世紀は、環境の時代と言われておりますので、ぜひこのエコパーク活動を通して、もっと広げていきたいなというふうに思っております。

また、ことし6年目になりましたエビモリも同じ位置づけを、海老蔵さんのほうのご協力いただきまして、エコパーク活動の一環ということで進めさせていただきます。

最初に、お話をいただいたときには、ユネスコエコパークの核心エリアの入り口である前山スキー場、笠岳スキー場、ここの閉鎖したスキー場の再生を兼ねて国立公園で初めてそういう植樹をしたいということで話しましたら非常にいいことだということで、海老蔵さん自身がやっぱり地球温暖化、大気汚染、こういったことに対して非常に麻央さんとともに懸念しておりましたので、非常に町のほうへ全面的に協力していただけるようになっていくということで、これらを含め、来年は一応団十郎襲名、東京オリンピックがありますので9月の予定でございますけれども、そんなことも引き続き大いにすると。それから、ことし12月に沖縄で全国の育樹祭が秋篠宮殿下をお迎えしながらございますけれども、そうした活動がそこで表彰されるということになっておりますので、さらにまたこれらの弾みをつけていきたいなと思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** 町の姿勢はよくわかりました。

イオン財団は、財団を持って、いろいろな日本中のこういった自然環境に対する取り組みに対して、経済的支援もしているのが有名な財団ではあります。

まず、取り組みは町の中での、先ほど観光商工課長がおっしゃったとおり、この町の人たちに対するBR活動の中身の説明なり、その辺からスタートしていこうとは思っています。

この町が、本当に自然との共生を目指して活動している、これからもしていくんだということを外部に知らせていく。その中をきっちり固めて外にも知らせることも非常に、今、BRが置かれている立場としては重要なことだろうなと思っております。

そういう点では、3つに分けて、制度を分けて進められているということはいいことだなと思っております。

セミナーも昨年4回開催されております。ことしもすぐ近くにも開催される予定があると聞いております。BRはこういうものだというんですが、次のステップ、町民に十分周知した後の次のステップで、環境に対する環境学習という言葉も出てまいりましたが、環境学習の聖地みたいな、これは昔私も使った言葉ですけれども、そういう世界から見て志賀高原、山ノ内町は、環境学習するには最適な場所であると、いわば聖地づくりのような夢はございませんか。町長。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 聖地というか文科省に言わせると、一番発祥の地が志賀高原であり、そんなこともあるから、ぜひ初代の会長を受けてくれないかということと同時に、東アジア会議、ロシア、それから中国、韓国、北朝鮮、それからもう一つモンゴル、この会議をどうしても文科省として受けたいと、そんなことで志賀高原で開催させていただいたり、それからネット会議、日本のそういった組織をつくり、今まで指導していただいている、例えば植樹でいえば宮脇先生、これは各国それぞれ出かけて行っておりますし、海老蔵さん自身も国内外に発信していきたいということで、それには山ノ内町が聖地だという言い方をされておりますし、溝畑さんも同じようなことをおっしゃって、山ノ内町がユネスコエコパークの聖地であり、植樹は今いろんなところでいろんな形でやられておりますけれども、エビモリ植樹の聖地ということで、昨年福島県も私と海老蔵さんがご招待されて行ってきて、福島県での植樹もしてきました。

これをできるだけ全国へ、植樹だけでなくして環境問題というのが、今大事だから進めたいなと、先ほどちょっとお話ありました来年のエビモリには、SDGsの位置づけをしてもらえないかということで、知事から要請がございまして、ただ言葉だけでなくそれなりきの人的それから財政的な協力もあって、本気になってやってくださいということで、こちら町側から要望させていただいておりますので、今、林務部とうちの農政課でそういったことも含めて、それはやっぱりSDGsの長野県としては、去年のG20の発祥があるということもございまして、それを何とか位置づけしたいということで、ちょうどエビモリもいい起爆剤になるんじゃないかということをおっしゃっていただいておりますし、先ほども言った町のブランドマークとして農産物にはそういう志賀高原ユネスコエコパーク全て町の費用で印刷し、発送しておりますので、非常に県としてもありがたいし、全農としても大変喜んでおられますので、ぜひこれからも本当に聖地になれるかどうかはともかくとして、そんな意気込みで子供たちのユネスコスクール、それぞれの分野で町としては支援し活動を深めていきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 着実に進めていくということでございます。

先日、足立区に伺ったんですが、志賀高原への環境学習旅行、これへの参加希望者は、今、抽せん状態と聞いておりまして、足立区の動きは首都圏だけではなく山ノ内町の環境学習への期待を本当に日本中がそういうことを姿勢を示しているというように考えられますが、足立区の抽せん状況を改善するだけの受け入れ態勢は町としてはとれませんか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

現在、足立区の自然体験ツアーということで、年1回開催しているわけですが、議員おっしゃるとおり、非常に好評だというふうにお伺いしております。

ただ、今、大型バス1台という限定でございますけれども、やはり非常に申し込みがあるということで、何とか拡大できないかということも検討はしているんですけれども、受け入れの面でどうしても、ガイド、それとあと、その中には須賀川でのそば打ち体験も入れておりますので、なかなかグループごとにそばを打っているわけですが、そこへのそれぞれの人の手配です、それがちょっと人が用意できないという部分で、拡大したい意向は持っておりますので、また今後もいろいろ検討して、また足立区さんの担当とも協議してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 足立区もかなり期待しているところでございますので、ぜひその協力体制これからも、とっていただきたいと思いますと思っております。

私が考えるに、このBRの活動というのは、これをすればBRとしてベストというものはないんですね。まだ皆さん、日本のBRは全部そうで、世界のBRもそうだと思うんですけれども、まだ自分たちだけでうろろうしている状況でございます。

とにかく文科省も、私が考える文科省にも横浜国立大学にも、BRの最終的な目標なり、そういったアイデアはないと思っております。山ノ内町のみんなが考えるしかない。山ノ内町が考えて、これぞBRというほうに、もう私は突っ走ればそれで構わないと思っております。もうこの町の持つ環境なり、温泉なり、果物なり、健康なり、スノーモンキー、これを一流のものをつなげるだけでも立派なBRであると思っております。

企業も、今イオン財団出てまいりましたけれども、ESDとかSDGsなど、何とか企業も体裁をとろうと、東京駅なんか行けば、あのバッジをつけたサラリーマンがごろごろしておりますが、体裁をとろうとしております。

これは、ご存じあるはずだと思うんですが、志賀高原BRは日本経団連の生物多様性民間参画パートナーシップの公会員なんですね。ここはトヨタを初め大企業400社、400を超す一流企業の会員とそこでつながっているわけです。

この中で、公の会員は17団体しかございませんので、町というのは山ノ内町だけでございます。企業はここでいろんな情報交換をしております、この会議には山ノ内町、会員ですので堂々と出ていけるわけで、こういったところでいろんな企業の人たちが、今どういったことを求めているのか、どういった活動をしていきたいのかという情報交換の場としては、非常にふさわしいので、ぜひそういうところにも参加していただきたい。これに詳しい先生なんかに言わせれば、夜間瀬かんぱいを見せるだけでも、E S Dの十分なこの町の取り組みということで、これはもう外にはどんどん発信していけるものだよと、今回企業版ふるさと納税制度も緩和されました。企業に対する何らかの働きかけは、具体的に今、行っておるでしょうか。観光課長をお願いします。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

企業向けにということですが、私も来てから去年、ことしと、志賀高原観光協会と一緒にさせていただきまして、近畿日本ツーリストが国内の50社の関連会社集めて、東京で大商談会を行っているんですけれども、そちらに参加して志賀高原の環境学習プログラムをPRしております、近畿日本ツーリスト、その中でも教育旅行、あと企業の団体向けの福利厚生向け事業等いろいろな部門がありますので、そういうところに対しましても、ぜひこの企業の福利厚生事業として、環境学習プログラムを取り入れて実施してほしいというようなことで旅行会社のほうにお願いしております。

また、その旅行会社のほうで、ぜひ各企業にそういうプログラムがあるけれどもどうかということ、ご紹介いただけないかというセールスは行っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** 以前、その大商談会には出席させていただいたこともあるんですけれども、ああいうところで一步一步進めていくことも1つの方法かと思っております。

あと、最先端の知識を持った外部の研究者を入れたような検討会議、例えば10人、20人になりますと非常に議論がばらばらになりますので、非常に絞ったような専門会議のようなことは、おやりになっていらっしゃるかということなんですが、例えば、東京工業大学の桑子教授、立教大学の阿部教授とか、日本医大の李教授、李先生は心理医学に関しては、多分日本の第一人者だと思っております。それから環境省なり、志賀高原、信州大学の方々がたくさんこの町には来ていらっしゃるわけで、そういう先生方も協力はしていただけたらと思っておりますが、そういう小さな専門家会議のようなことはなされておるのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

特に専門家会議という部分ではございませんけれども、現在作成を進めております管理運営計画書の策定の中には、町職員ではとても担えない学術的・専門的な部分が非常に多いため、

その中ではやはり、専門家、大学の先生等を含めた中でご支援をいただきたいと考えております。

現在は、先ほど申しましたとおりの信州大学の水谷先生、赤羽先生、それと日本自然保護協会の清水先生等、専門家が入った中でアドバイザーとして、会議をしている中では参加をしていただいております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** やはり、そういう先生方とか、専門家会議のようなことはきちんと定期的に、例えば3・6・9・12に必ずやるということでないとか、なかなか必要なときだけ集まっていたりとか、というのであれば相手側もそういったつもりで出席されるようになります。

ぜひ、そういう先生方との定期的な意見交換の場をきちんと制度的につくって、進めていかれるとよろしいのかなと思っております。

他のBRは、専門的な職員、南信州でしたか、かなり専門的な先生方を町の職員として、どういった形かわかりませんが、採用されているというのは聞いておりますが、この町でそういった、例えば筑波大学の准教授さん、入っていただくとかそういったことは、実際おありでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** まだ、そこまでの専門の方の委嘱等は考えておりません。

現在、臨時職員としてお願いしております方につきましては、先ほど申しましたとおりの、自然観察指導員の有資格者で、フェイスブックをごらんいただければわかると思いますが、非常に自然環境に対する多様な知識をお持ちでございますので、そういう専門的な業務につきましては、その方たちのアドバイスをもらうような形ですが、先ほども申しましたそういう大学の教授等につきましては現在のところは考えてございません。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** こういった先生方も、今、取り合いになりつつあるわけですね。そのSDGsというのは、かなり世の中に広がってきたものですから、各自治体とも何かきっかけがほしい、企業と結びつきたいというのがありまして、当然長野県でも松本とか信濃町とかほとんどそういう先生方に働きかけているわけです。

先ほど、筑波大学と申し上げましたが、菅平にございます筑波大学の先生方も、ぜひそういうことには協力したい、ただし身分保証していただきたい、そこが町にとっては大変なことなのかもしれませんけれども、そういったことも考慮して、ぜひそういった専門的な先生方の声をたくさん聞けるような体制づくりにっていただきたいなと思っております。

それでは、続いて宣伝活動について質問いたします。

当然、いろいろな宣伝活動をされておりますし、私も目にしております。

さまざまな新聞なり、テレビなり、パンフレット、イベント、ネット、ホームページ、それから海外に行っているいろいろな活動をするということはあるんですが、こういった媒体に、どのくらいのコストをかけるか、どのくらいのウエイトをかけるか、こういったような基準はございますか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 毎年、予算編成の中で、その時代のニーズに合った宣伝の方法、また各種媒体、昔はこういうSNS等はありませんでしたので、やはり時代に合った中でそちらのほうに力を入れていく。タイムリーな情報発信ができるような形に変えるような予算編成をしております。

効果という部分では、事業執行がそのまま、一番の目標は入り込み増につなげることでございますが、そのまま目に見える形で増につながるとするのは、非常に難しいと実感しているところでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** 例えば、宣伝活動ですが、どこに向かって誰に向かって宣伝するかというのは、非常に大切だと思いますけれども、首都圏とか近畿圏に向かって、こういった宣伝をしていく、また町の人たちに宣伝するというのは、ちょっと違うかもしれませんけれども、そういった対象別とかの宣伝的な体制は整えているのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

それぞれ町の観光連盟が、やはり観光庁を統括する観光団体として機能しておりますので、そちらのほうに委託という形で、県内の宣伝関係につきましては均一宣伝という形、また、首都圏向けの宣伝の委託、それと冬期のスキーに関しましては、スキーの特別宣伝という形でそれぞれ観光連盟に委託をしております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** 観光連盟の名前が出ましたが、町が委託しているわけですので、町が最終的に委託者責任というのが当然あるわけございまして、観光連盟がやった町からの補助金のついたようなものに対してどのくらい効果があったのか、これは町がきちんと精査する必要があると思います。これは観光連盟に対しては、また別途、違う席でいるんなご質問をしてみたいと思っております。

1つの例なんですけど、皆様ご存知だと思いますけれども、県庁に広いロビー、1階に入ったところにロビーがございまして、そこに、今、77の市町村のパンフレットが置かれているわけございまして。あれは一体、何であそこに置いてあるのかよくわかりませんが、あそこに入ってきた県民の方が、あそこでパンフレットを見て山ノ内町に関心を持つとお思いで、あ

そこに置いているんだと思いますが、私は無駄ではないかと、あそこに置くこと自体、無駄ではないかと、効果から見たらそう感じざるを得ないのですが、課長どうですか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちらでお願いしているというよりも、県の観光機構の施策としてあちらへ置いて、県民の方、また県民だけでなくやはり県の中核・中心の場所ですので、そちらへ県外の方も多く訪れるということで設置しているものと思われまます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 銀座NAGANOの2階の宣伝ブースも、同様に77のパンフレットが並んであるわけでありまます。

銀座NAGANOというのは、長野県の出先でございまして、要は77分の1が山ノ内町のスペースでございまます。ですから、私はあそこでどのくらいコスト、トータルかけているか知りまませんが、あそこでの効果は微々たるものだと思っております。

できれば、山ノ内町単独でどこかで出先をつくって、昔飯山市が神楽坂でつくったという例がございまますけれども、これは失敗いたしました、そういった本当は山ノ内町単独で出ていったほうがよほど効果があると思いまます。

副町長に伺いまます、やっぱり銀座NAGANOというのは、例えば山ノ内町のリングだけを入りに並べる。行ってみると長野県の市町村のリングが満遍なく、日によってというか、週によって並べかえられるわけではまますけれども、ああいったものは副町長、やむを得ない、言ってみれば長野県のリングといたら、山ノ内町のリングが一番ですよというように並べ方はできない場所ですよ。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 小林央議員のご質問にお答えいたします。

銀座NAGANOの運営につきまましては、県のほうの関係の考え方がございまますので、私の私見ということではまますけれども、やはりあそこは長野県全体のアンテナショップ、そういう位置づけであると思いまますので、山ノ内町のPRもする場としても活用もされと思いまますけれども、ほかの市町村のPRの場としても活用がされる場所だというふうに認識してございまますので、なかなかどこが一番とか、そういう形でのPRというのはちょっと難しい部分もあるのではないかなというふうに個人的には考えてございまます。

議長（山本光俊君） 小林議員。

1番（小林 央君） 外部に行っているいろんな宣伝活動があると思いまますけれども、県の依頼とか観光業者のJTBさんとかそういった依頼とかではなくて、やはり私は独自で、山ノ内町を宣伝するのはどこでやるのが一番効果的なのか、そういったことを、例えば池袋の隅のほうで山ノ内町を宣伝しても、あんなところには多分池袋の人たちはほとんど行かない。いろんな品

物をいただけるので、一応並びはしますけれども、ほとんど効果はないと思ってまして、多分効果測定もそれほどされてはいないと思っております。

ぜひ山ノ内町にとって、一番宣伝ができる場所、一番お客様が来ていただける場所、そういったことをみずから考えて、みずから出店していく、そういったことは考えられませんか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

町の窓口、アンテナショップ等が設置されれば、それが一番いいかと思えますけれども、非常に、やはり家賃等のコストまた人件費等もかかると思えますので、そこまで行かなくても、やはり今あるいろいろな県の用意する場所、またJR、旅行会社、いろいろなところで首都圏等、場所を提供していただいておりますので、やはりそのところを有効に活用して宣伝を地道にやっていくしかないのではないかと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** ぜひ、どのくらい効果があるのかということ、どこかでしっかりと精査して、本当に効果があるものであれば進めればよろしいと思えますし、効果が薄い、例えば私はパンフレットどのくらいの数つくっているかよくわかりませんが、本当にパンフレットを見て、山ノ内町へ行こうと思う人がどのくらいいらっしゃるのか、そういったことも一度しっかりと調べていただく必要があるんじゃないかと思っております。

細かいことですが、例えば、この町に続いてまいります高速道路のパーキングエリア、どこに寄っても、スノーモンキーはいないんですね。首都圏からいらっしゃるのとならば、三芳、上里、横川、大きなサービスエリアですけど、こういったところにスノーモンキーがないですよ。今回それを見たから、今から山ノ内町へ行こうかという旅行者は多分少ないと思えますが、当然頭の中には残って、スノーモンキーってこっちのほうにいるんだと、こういったこととかですね、例えば、新幹線の席の前のポケットに、あそこにJR東と西の雑誌が入っております。山梨さんがかなり前はあそこに載せておりましたけれども、最近山梨さん出てきておりませんが、こういったところもあれだけの人たちが、目の前のポケットに入っているわけですから相当効果がある。これはJR東だったら、JR東さんの子会社さんが宣伝会社持って、そこが全部取り仕切っているわけですが、そういったことも、ぜひ検討していただきたいなと思えます。

自分たちみずからがどこか旅行に行こうかなと考えたときに、本当に旅行ガイドを買いますか。銀在NAGANOに行ってみましょうかとか、JTBに行きましょうかという、今本当に少ない。特定の方々はそういうことされるんでしょうけれども、やはりテレビであったり、ネットの社会でございます。そういった方向としては、そういったところに力を入れていくのも、1つの方法ではないかと思っております。

これは聞いたお話ですが、大学生に湯田中を歩いてもらいました。その大学生20人以

上だと思いますが、この温泉街の問題点は何という子供たち全部にレポートを出していただきました。その回答はインスタ映えするところは一つもなかったということでございまして、どこへ発信するのということなんですね。

それから、道の駅で志賀高原からおりてこられた観光客に、志賀高原どうでしたかと感想をお聞きしたんですが、えっ志賀ってどこにあったんですかという質問ですね。やはりこのインスタ映えするような観点も必要なんだろうなと思いますが、こういう声に対して観光課長いかがですか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 常にお客様のそのような声は入ってきておるし、こちらからも積極的にとっているところでございます。やはりそういうお客様のニーズに応じた宣伝、誘客の推進が重要と考えております。

なお、先ほど新幹線の車内の雑誌という話もありましたけれども、JR西日本さんと共同して取り組んでおりますスノーリゾート協議会におきましては、広告料を払わないで、西Naviという雑誌が入っておりますけれども、そちらに年1回ただで掲載をさせていただいております。

また、トランヴェールJR東ですけれども、トランヴェールに関しましても、そういう機会、取材でぜひ取り上げてもらうようにという依頼はしているところでございます。

広告を打てば、多額なお金をかければ、ページごと買い取り可能ですけれども、やはりそれらの費用対効果を考慮した場合、なかなかちょっと高額ですので手が出せないという部分でございまして。そのようなことで、タイムリーで地道な誘客活動の推進が重要かと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1番（小林 央君）** 何か質問がばらばらになって申しわけないんですけども、今回冬期オリンピックのアジア開催というのが続いておりますけれども、オリンピックを開催した町にとっては、最高の雪質を持つこの町にとって、誘客の最高のチャンスだと思っております。

平昌ではどんなPR活動をなさり、また北京大会では町独自のブースを持つような、そういったお考えはございますか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 平昌のことはちょっと存じ上げておりませんが、北京、これから行うわけですけれども、過日、町長も中国のほうへトップセールスに伺いました。

やはり中国というのは、今後スノースポーツの中では、オリンピックも開催する中で、あれだけの人口を抱えておりますので、どんどんスキーをする方、スノーボードをする方がふえるかと思っておりますので、そちらのほうにも北京でのトップセールスを行ってきたりしていただいておりますので、また北京オリンピック、また来年に控えます東京オリンピック・パラリンピックに対しましても、相当なお客さんがやはり首都圏だけではなくて、地方へも足を運ばれると

思いますので、一人でも多くこちらに足を向けていただくような方策をまた検討してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1 番（小林 央君）** 非常なチャンスですので、ぜひ、つかまえていただきたいと思っております。

先日、友だちからスノーモンキーを見たいので、野沢温泉の旅館の予約をとってくれないかという電話がございました。私にしてみると、何で野沢温泉なのということなんですけれども、スノーモンキーを見に行くには野沢温泉に泊まらないといけないんだろうという回答でございます。彼は大学時代もずっと猿を研究していたかなりの立場の人間なんです、1つショックなんですよ。

スノーモンキーを町としてどう位置づけていくか。民間ですから民間でやっていただくというような回答があったと思いますが、そういったところに、もし、町が今、スノーモンキーという看板が出ておりますけれども、もし、スノーモンキーパークというような看板を出すとすると、何か法律的に問題が生じるのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** ちょっと、ご質問の意味がちょっとわからないですが、スノーモンキーパークという看板を……。

もう一度すみません。お願いします。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1 番（小林 央君）** そういった民間の施設であるからスノーモンキーパークという看板は出せない。ですから、看板じゃなくてもスノーモンキーしか書いてないわけですよ。

それが町の知恵かなという気はするんですけれども、民間の施設に対して町が宣伝をするわけにはいかないという姿勢だと思うんですが、もし、民間の施設の宣伝を出したときに法律的に何か問題は生じるのでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

特に、町が設置する道路標識で地獄谷野猿公苑というスノーモンキーパークという形では設置はできないかと思いますが、スノーモンキーパーク、地獄谷野猿公苑、町の観光パンフレット、また、あらゆるところでも取り上げておりますので、民間の施設だから扱えないということはありませんが、看板に関しましてはちょっとできないかと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 小林議員。

**1 番（小林 央君）** 町の振興ですね、そのために観光・農業の振興が非常に大事であると言っている以上、私としては重要文化財である、よろづやさんにしろ、金具屋さんにしろ、これは

全部、町が看板出してもおかしくないと思うんですね。

確認はしていないんですよ。ディズニーランドの看板って出てないのかなというようなこともございますし、金閣寺の看板も出ていないのかなという感じがしますし、ソラテラスも当然でございます。

町を上げて、難しいのであれば、いろんなほかの手段を用いて、ぜひ町を挙げてスノーモンキーなり、やはり町が持っているいろんな資源を宣伝していくのが問題ないと思っております。

これだけのお金、予算書見ても、相当のお金、予算を使ってこの町の宣伝をしているわけでございます。補助金を出して宣伝をしている、そういった組織での使用も活用も含めて、どこでどの程度のコストをかける、実際のイベントもそうでしょうし、東京に行って販促活動するのもそうでしょうし、それが一番この町にとって宣伝効果があるのかということを常に考えて、いろんな政策を実行していただきたいと思いますと思っております。

以上、1つ残しましたが、これにて私終わらせていただきます。

**議長（山本光俊君）** 1番 小林央君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩)

(午前11時59分)

---

(再開)

(午後1時00分)

**議長（山本光俊君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（山本光俊君）** 12番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

12番 布施谷裕泉君、登壇。

(12番 布施谷裕泉君登壇)

**12番（布施谷裕泉君）** 緑水会、布施谷裕泉です。

冒頭で2点触れさせていただきたいと思えます。

まずは、19号台風で犠牲になられた方、被災された方に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。多くの教訓として今後に生かし、一日も早い復旧を心より願う次第でございます。

もう1点は、去る11月30日、千葉県木更津市で第42回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が開催され、山ノ内米研究会の会員、須賀川の小林貴さんが見事最高賞の金賞を受賞いたしました。全4,823検体の出品がありまして、最終予選にノミネートされたのは42検体だけで、金賞となったのはわずか18検体でございました。小林さんはその中の1人ということで、長野県では1人だけという狭き門でございました。これはひとえに行政、JAを含めた連携のたまもので、関係する皆様方に心より感謝申し上げます。

今回改めて山ノ内町の米がうまいこと、これを実証できたことをはずみに、農業と観光の町として地産旅消に貢献できればと思っている次第です。

さきの子ども議会の町長答弁では、給食センターでの提供に試験的ではあるけれども実施について言及がありました。ことしから取り組み出した有機減農薬の特裁米でございますけれども、安心・安全な米づくりに来年からはさらに多くの仲間が挑戦することで今から準備を進めています。特色ある産地づくりが遊休地の減につながっていくことも研究会の目的の一つであります。今後とも、ご指導とご協力をお願いし、冒頭でのご報告をさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

大きな1番、第6次総合計画策定に向けて。

(1) 第5次で策定の視点とした「基幹産業の高付加価値化と地域ブランド力の強化」の達成度は。

(2) 基幹産業において最も重視する視点と施策は。

①観光では。

②農業では。

大きな2番、学習及び子育て環境の充実に向けて。

(1) 特色ある教育・学校づくりを進める中で保育を含めた小中連携はどのように取り組まれているか。

(2) 就学援助の実情と対応は。

(3) 不登校児童・生徒について。

①実情は。

②文科省は不登校の子供の支援として初めて学校以外での学習の場の必要性を認め、関係機関に多様な対応を促している。当町の受けとめと対応は。

大きな3番、災害対応について。

(1) 台風19号災害の検証で課題とする点は。

(2) 自主防災組織との連携はいかがだったか。

(3) 町内の洪水が予想される河川について、河床支障木の状況は。また、伐採の計画はということで、再質問につきましては、質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

冒頭、雪白舞の金賞のお話をいただきまして、私も子供たちの子ども議会のときにもぜひというお話もありましたし、災害の後ちょっと飯山の支援になるかどうかは別として、飯山の幻のお米を今食べていたんですけれども、ちょうど先週末終わりましたので、早速金賞ということも含めて現在は雪白舞を食べさせてもらっていて、非常にこれが我が町の誇るお米だなと、ちょっと値段は高いんですけれども、そういうことで今食べさせていただいておりますので、

大変おいしくいただいております。

まず、1点目の第6次総合計画策定に向けての質問ですが、第5次総合計画では、観光と農業を町の基幹産業と位置づけ、魅力的な観光、交流の町をつくる地域資源を生かした産業の町をつくるという、2つの基本施策を進めてまいりました。

志賀高原ユネスコエコパークの恵まれた自然環境や、ミシュラングリーンガイドブックの一つ星をいただいたスノーモンキーと渋温泉街の街並み、志賀高原の清流に育まれた「だから旨い！清流育ち。」の農産物など、地域資源を生かしたまちづくりを進めることで一定の効果を上げてきたものと考えております。

今後につきましては、多様化するニーズに対応できるよう、地域の皆様との連携により、さらに資源のブラッシュアップに努めてまいりたいと思います。

ご質問の細部につきましては、観光に関する内容は観光商工課長、農業に関する内容を農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の学習及び子育て環境の充実に向けて3点のご質問ですが、小学校ではエアコン設置やトイレの洋式化、中学校では長寿命化改修を実施し、学習環境の向上を図っております。そのほかにも健康福祉課、教育委員会及び関係機関が情報の共有を図りさまざまな面で教育、子育て支援に取り組んでいるところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の災害対応について3点のご質問ですが、昨日から各議員にお答えしており、避難勧告を初めとする防災情報の伝達については昨年度整備した防災情報システムのデジタル化により、防災行政無線を初め、戸別受信機、SUGUメールなど現在可能な手段をできるだけ活用し、情報提供に努めてきたところでございます。しかしながら、防災については町だけではなく、町民一人ひとりが日ごろから関心を持っていただき、自主防災組織の充実・活用など、それぞれの地域において正しい判断のもと、適切な行動をとっていただくことも重要であると考えおります。

細部につきましては、(1)及び(2)を危機管理室長、(3)を建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の第6次総合計画策定に向けての(1)第5次で施策の視点とした基幹産業の高付加価値化と地域ブランド力の強化の達成度はとのご質問でございます。

平成32年延べ観光客数の数値目標550万人の達成が非常に難しい中ではありますが、多様化する観光ニーズへの対応に向けて、温泉ガストロノミーツーリズムやサイクルツーリズムの推進、観光大使のご協力のもと行われている各種イベントの実施などは、町独自のプロモーションであり、付加価値を上げているものと思います。また、空き店舗等の活用につきましても順

調に増加しており、温泉街の街並みや景観形成が進んでおり、にっぽんの温泉100選にも特別賞、その点が評価され選考されております。また、広域連携を進める信越自然郷でもスノーモンキーやSORA terrace（ソラテラス）などの商品が造成されていること、外国人観光客数の増加などは地域ブランド力の強化が実を結びつつある結果だと考えております。

次に、2つ目の基幹産業において最も重視する視点と施策について、①の観光ではとのご質問でございます。

第5次総合計画における産業分野の施策の視点として、5つの視点が掲げられております。観光面におきましては、町に多くのお客様をお迎えし、また、来ていただけるためには全ての視点が大切だと思っております。また、施策といたしましては、魅力的な観光・交流の町をつくるというテーマのもと、1つ目、ユネスコエコパークの理念に基づく地域づくり、2つ目、国際的な観光地づくり、3つ目、魅力的な観光地づくり、4つ目、おもてなしのまちづくり、5つ目、誘客プロモーション活動の積極展開、この5つの方針を示してございます。

こちら5つにつきましても、全てが重視すべき内容でございます。

今後、町が多くのお客様をお迎えするためには志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3観光地の連携のほか、観光と農業のような異業種間の連携など、さまざまな地域、観光団体、行政が連携することで施策の推進を図ることができるものと考えております。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 農林課長。

**農林課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の（1）第5次で施策の視点とした基幹産業の高付加価値化と地域ブランド力の強化の達成度はとのご質問ですが、農業振興では町内宿泊施設や飲食店の皆様を対象に、新宿高野のフルーツチュリエによるフルーツカット教室を開催し、ひと手間加わった果物の提供によるおもてなしの向上や、町内産規格外リンゴを有効活用したアイスクャンディーの販売などの取り組みにより、果樹を中心とした高付加価値化を推進してまいりました。

また、標高2,000メートルの志賀高原からの清流で育てられた農産物であるというストーリー性を大切に「だから旨い！清流育ち。」のキャッチフレーズによるPRや、志賀高原ユネスコエコパークのロゴマークを出荷箱に表示するなど、他の産地との差別化を図ったPRを実施し、ブランド力の強化を進めてまいりました。

その結果、先日開催したJAとの懇談会の中でも、販売面では積極的なPRによる一定の成果が出ているとお聞きしたところであり、毎年開催している市場関係者との懇談会、あるいは高級果実専門店等の方々からも、当町の農産物は高品質で味がよいとの評価をいただいております。

続きまして、（2）基幹産業において最も重視する視点と施策はの②の農業ではとのご質問についてですが、現在の農業の課題といたしましては、農業従事者の減少や高齢化、また、担い手や後継者不足が深刻な課題であると考えております。新規就農者につきましては、今年度

17名の方が新たに就農されましたが、就農しやすい環境づくりと支援の充実を図り、今後なるべく多くの方が夢や希望を持って町で就農していただけるよう、県やJ A、各地区農業振興会議等と連携しながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

2、学習及び子育て環境の充実に向けての（1）特色ある教育・学校づくりを進める中で保育を含めた小中連携はどのように取り組まれているかについてですが、健康福祉課や関係機関と連携して町学校教育コーディネーターが保育園、小学校、中学校に定期的に訪問し、日常の様子を情報共有する中で、個別の支援が必要な児童・生徒については支援会議等を実施し、スクールカウンセラーの活用等で支援しております。

続きまして、（2）就学援助の実情と対応はについてですが、今年度は小学校では42人、中学校では25人が就学援助の対象となっており、主に学用品、修学旅行代、給食費などについて支援をしております。

続いて、（3）不登校児童・生徒についての①実情はについてですが、上半期の状況では小・中学校合わせて若干名おります。

続いて、②文科省は不登校の子供の支援として、初めて学校以外での学習の場の必要性を認め、関係機関に多様な対応を促している。当町の受けとめと対応はについてですが、当町においても中学校では心の相談室に町費の先生を配置しておりますが、関係機関と情報共有し、個々の児童・生徒に応じて中間教室の利用など、きめ細やかな支援が必要と考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** それでは、布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

大きな3番の災害対応についての（1）台風19号災害の検証で課題とする点はとのご質問ですけれども、昨日からそれぞれのご質問にご答弁申し上げておるところでございます。

今回の台風19号におきましては、避難勧告等の発令のあり方や情報の伝達方法についてご指摘をいただいておりますけれども、避難勧告等につきましては防災行政無線、戸別受信機、SUGUメールなどを有効に活用し、正確で迅速な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、（2）の自主防災組織との連携はいかがだったかについてのご質問ですけれども、町では各区の区長等に連絡し、被害の有無や避難要望の把握に努めるとともに、避難所の開設を依頼したり危険箇所が発見された場合にはその都度情報提供をいただくなど対応してきたところであり、今後も一層の連携強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** 布施谷議員のご質問にお答えいたします。

3番の（3）町内の洪水が予想される河川について、河床支障木の状況は。また、伐採の計画はとのご質問でございますが、長野県において洪水ハザードマップ、浸水想定区域として公表されている河川は横湯川を含む夜間瀬川及び角間川となっており、夜間瀬川においては本年度長野県北信建設事務所におきまして、河川内の支障木伐採、河床整理を実施していただいたところであります。

しかしながら、町内にはハザードマップに記載のない中小の河川が各地に多数あり、河川の増水や流木等の影響による河川氾濫等が危惧されます。そのため、河川管理者である北信建設事務所と地域における土木見回り等の機会を通じまして状況を確認し、要望をお聞きする中、河川内に多数の樹木が繁茂していることも確認しております。伐採の必要性についても認識をしているところであります。そのため、支障木の状況を踏まえつつ、計画的に河川内の支障木伐採を実施していただくよう要望しているところであります。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** それでは、再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、順番を変えて3番から入っていきたいと思っております。

既に今、説明いただきましたものも含めまして、きのうからかなり答弁いただいておりますので、かぶらない点に絞って質問をさせていただきたいと思っております。

今回の台風19号もそうでございますけれども、特に水害では逃げ遅れによるケースが多く、その犠牲者の多くが70歳以上の高齢者という事例もありました。説得してお願いしてもなお腰を上げてもらえないというふうな事例も報道されておりましたように記憶しております。

午前中、望月議員も触れておりましたが、なかなか避難、危険を認識できなくて避難に結びつかないというお話もございました。これは、実は天災にはかなわないと、あるいは災害だから仕方がないといった日本人特有の無常観、これが大きく作用しているというふうなことの見方をする人もいらっしゃいます。防災面ではマイナス作用となって困るわけでございますけれども、これを超越するのは、実は教育しかないというふうな見方もされております。

そこで、宗教はともかく啓発の観点からお聞かせいただきたいと思っておりますけれども、当町では総合防災訓練、これは年に1回開催しておりますけれども、災害発生時に大きなウエートを占めることとなります高齢者へのもろもろの周知、あるいは啓発、これはどのようにされているか教えていただきたいと思っております。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

昨日もご質問があったかというふうに思うんですけれども、現在高齢者だけでなく、災害時の要支援者といわれるいわゆる災害弱者といわれる方の名簿登録のほうを現在進めておりまして、その名簿ができますと当然自主防災組織等にもその名簿のほうを配付させていただいて、

支援を要する方については確認をいただき、万が一その災害、あるいは避難を必要となったような場合には、その名簿に従って各地域で避難行動をとっていただくというような形になるのかというふうに思います。

ですから、現状では名簿がまだ確定していないということがございますので、早急に進めたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** もちろんこの自主防災組織の機能強化、これはもちろん大事なことでありますけれども、高齢者がみずからの意識の高まり、これをあわせて必要と考えるわけでありまして、そのために名簿づくりもあわせて実際の災害のときにはどんな状況になるのか、どこに避難をしてどんな状況、高齢者たる私たちはとればいいのかというふうなことを含めて、さらに確認、高齢者みずからが確認していただくことが必要だと思うんですけれども、なかなかそのためだけに集まっていたきたいといっても、なかなか年だからというようなことで集まってくれない状況があるというふうな予想されますので、例えば、長寿を祝う会、これはどこでもやっていますけれども、これは高齢者の皆様が一番集まる場所でありますので、例えばこの長寿を祝う会のせめて30分くらいは防災ビデオの上映でありますとか、実際に皆さんこんな状況になるんですよというふうなことをこの機会にぜひ発信したり、認識を深めてもらうというふうな手段はいかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

今、危機管理室といたしましても、それこそ高齢者の方もそうでしょうし、さまざまな方に命を守る行動をとっていただくというのは当然な話でございますので、今、布施谷議員がおっしゃられたとおり長寿を祝う会のほうで時間をとっていただいて、危機管理室、あるいは消防課のほうでお伺いをして説明会といいますか、ビデオの上映とかそういったことをしてほしいという要望があれば、それは断る理由はないのかなというふうには考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** ぜひ単一の課だけではなくて、連携をとってこれからの参考になるというふうなことがあれば、ぜひ進めていただきたいと思います。

2つ目ですけれども、支障木でございますけれども、降雨量の割に夜間瀬川の水位がそれほど高くなかったというきのう質問ございました。これの答弁の中に支障木の、先ほどもそうですけれども支障木の撤去を上げておられました。もし、夜間瀬川支障木の撤去がなかったら甚大な被害に結びついた可能性は高いと思うんですけれども、結果的にといえども先見の明を伴った対応だったというふうに思います。

ちょっとご紹介させていただきたいんですけれども、実は19号台風の後、13日ですけれども

横倉の3番組地籍で農業用水の氾濫がございました。幅1メートル弱の小さな水路ですけれども、流れてきた木や砂利で堰を塞いでしまい、畑に流れ込んだ水が畑の一部崩落を招いて、すぐそばにあった土蔵の脇まで押し寄せ始めたという状況がございました。地元の自主防災組織や消防団との連携で被害を最小限に抑えられたことを、この場をおかりしまして感謝申し上げたいと思います。

こんな小さな水位でも大きな被害になる可能性があるわけでありまして、ましてや流量の多い河川の支障木については推して知るべしだというふうに思います。支障木の伐採や撤去について先ほど言及がございましたけれども、早めの対応をぜひお願いしたいと思いますし、また、県管理河川についてはぜひ迅速な要望をお願いしたいと思いますけれども、改めてこの点について触れていただければと思います。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

支障木の伐採等に関してですが、本年度夜間瀬川流域について国の減災・防災緊急対策ということで大幅予算がつきまして、あのおりきれいに伐採していただいたんですが、それに関してといたしますか、各区においてもいろんな支障木、小さい川についてもこの際要望を上げていこうということで、今回各区からの要望事項、また県のほうに上げるということで集約させていただいたのですが、その中で中小河川についての支障木の伐採というのも、今回項目として事前に上げさせていただきました。台風災害の前にもう既に要望として取りまとめさせていただきましたので、県のほうでも予算の問題あると思うのですが、ぜひということで要望していきたいと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** ぜひ力強い要望活動をお願いしたいと思います。

それでは、大きな1番に移ります。

先ほどちょっと触れられておりましたけれども、第5次におきましては基幹産業にかかわらずユネスコエコパークとしての取り組みがベースとなっている施策が多かったというふうに思います。観光面では地域ブランド力と結びついている要素が一定程度あったというふうに個人的に認識していますけれども、先ほどちょっと触れられましたけれども、町として、ひいてはユネスコエコパーク、BRとしてのどのような分析をされているか改めて教えていただきたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

やはり町の観光交流ビジョンのキャッチフレーズの中でも「YOKOSO! ユネスコエコパークのまち「山ノ内町」へ」ということをキャッチフレーズとして観光交流ビジョンのほうを展開しております。やはり、ユネスコエコパーク、先ほど小林議員のほうにもありましたと

おり、これからはSDGs、持続可能な開発目標という部分で、やはり持続可能な観光地づくりの上では、このユネスコエコパークという部分が非常に大きなウエートを占めてくるのではないかなと思っておりまして、今後もこのユネスコエコパークというものの活用は推進していくべきだと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 農業面にかかわりますけれども、後期基本計画、農産物の高付加価値化では、産地ブランド化や環境に優しい安全・安心な農業の推進など5つの施策が掲げられております。特に、当町のようなこの中山間地農業におきましては、この高付加価値化は必須条件だというふうに思います。

これまでも何回か触れておりますけれども、施策の目指す果樹のブランド化、これはしっかり結果を出してもらっているというふうに思います。評価すべき点であると思います。しかし一方で、ユネスコの理念に基づく持続可能な農業の展開や、環境に優しい安全・安心な農業の推進につきましては、若干内容が伴っていない印象を受けるわけですけれども、町の受けとめはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

持続可能面ということに関してでございますが、農業に関してはブランド力の向上という面が非常に高く、耕地が比較的少ないものですからブランド力を上げて高付加価値化をして、できるだけ生き生きと農家に携わっていただきたいということもあるのですが、今議員のご質問のとおり、持続可能だということに関しましては新規就農者を通して農業についてもらって、農業の持つもう一方の国土保全という面のつながりを、未来にわたって橋渡しをしていくということが非常に大事な持続可能性だと思っておりますので、そういう面に関して新規就農を含めた土台づくりというんですか、そういうことに関して精力的に、計画にはうたってあって実績にはなかなかあられづらいつころなんです、そういうところに注力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） もちろん国土保全というふうな側面はもちろんあるわけでありましてけれども、そこを含めた多様な、総合的な推進というふうな意味で、例えば有機農業を含む多様な農業の推進について、具体的にこれから踏み込む必要があると私は考えていますけれども、そこについてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

有機農業も含めて、最近話題と言っては言い方があれなんですけれども、SDGs的な流れ

が非常に全世界的な流れとしてあるわけです。その中で化学肥料によらない、農薬によらないというような有機農業というものは、地球規模的にも持続可能な農業ということにつながっていくと思いますので、おっしゃられたことは重々、重点を置いて進めていかなければならない点だと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） ぜひその点を強力に進めていただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

実は、（2）のほうで、これは第6次に向けての基本的な考えをお聞きしたかったということになりますけれども、まず第6次の策定に向けて今後の日程をおわかりでしたら教えていただけますでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

総合計画審議会を今後も開催していくわけでございますけれども、年度内にできれば素案、もととなる案、これは基本構想の部分になりますけれども、それができ上がればなというような予定ございまして、実際の前期5カ年計画までということになりますと、最終的には来年の12月ということになろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施裕泉君） そういう日程で来年の12月をめどにいろいろと構想を練っていかれるということになると思うんですけども、今回の質問の中ではその基幹産業というふうなことでお聞きしてまして、観光と農業、それぞれさっき実はSDGsということについて言及がありました。それで、改めてこのSDGs、持続可能な開発目標について初めにお聞きをさせていただきますと思います。

午前中小林議員も取り上げておまして、国としてなかなか進まないことやゆるするような紹介もありましたけれども、なかなか形ばかりであってはいけないというふうな意味であったかなと思います。

これは2015年国連において満場一致で採択をされたSDGsということでありまして、日本では長野県を含む105の自治体が総合的な取り組みを今進めています。この第6次基本計画の取り組みにつきましては、3月議会のご答弁では研究の上で策定を進めたいというふうな答弁があったと思うんですけども、改めて確認させていただきたいと思っておりますけれども、第6次には町独自の発想も含めて、そのもとでしっかりと組み込んでいくというふうな予定でおられるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

後期5カ年計画になりますと、ある程度実施計画まではいきませんが、具体的な施策のことを触れていかなければならないということで、SDGsというのは、持続可能な開発目標と言われているように、数多くの項目とターゲットがあるわけですので、それを一つ一つ当てはめて計画を策定していくというのは現実的ではないということになりますので、山ノ内町に合ったSDGsの考え方、それを取り込んで計画に反映していくということは考えているということですので。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施裕泉君）** そこにつきましては、多分町内で意見は共有されているんだと思うんですけども、今、世界の流れは間違いなく環境配慮を含む持続可能な社会づくりであります。町内の全学校がユネスコスクールの認定を受けましてESDに取り組んでいること、さらに平和の町宣言の町でもあります。他市町村に先駆けて取り組むことは大きな意義のあることだと思いますけれども、第6次における、ぜひ核に位置づけていただきたいとしたいと思いますけれども、この点につきまして、改めて町長にご答弁いただきたいとしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 第6次総合計画、これからの10年のことを想定するわけですが、昔は10年ひと昔と言われてきましたが、今は5年ひと昔ぐらいな、そんな感覚になっているんじゃないかなと思っています。しかし、これからの未来ある山ノ内町、これをどうしていくかということで町職員だけでなくしてアンケート、それから民間の各種団体、いろんな皆様のご意見、もちろん議会の皆さんも含めて、いろんな皆様のご意見をお聞きしながら、総合的な計画でございますので、これに特化するということなくして、これもあれも入れながら、その中で、また、具体策では前期後期の基本計画、そして、さらには実施計画、そういう中で予算、それぞれに落とし込みながら未来ある山ノ内町のつくる第6次総合計画について進めていきたいなと思っています。

具体的な、何を入れるこれを入れるというような、まだこれからのことですが、いつも申し上げておりますけれども恵まれた自然豊かな町でございますし、町が合併以来テーマとしておりますのは観光と農業の町だと、こういうふうと言われておりますし、そういった中で福祉や教育の充実、安心・安全なまちづくり、これを包括的に、その中で今申し上げましたSDGsだとかあるいはユネスコだとかいろんなことを含めて、中で職員も今原案づくりをしている最中ですので、そこへさらに皆さん方の総合計画の委員の貴重なご意見を踏まえたりしながら、また、できるだけみなさんが納得でき、それから将来に夢と自信が持てるような、そんな計画にしていきたいなと思っています。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施裕泉君）** それでは、大きな2番に移りたいと思います。

特色ある学校づくりで先ほどご答弁いただきました。その中で、小中一貫のお話が出たとき

に、山ノ内町は小中一貫ではなくて小中連携を進めるというふうな前教育長の答弁もありましたけれども、この、実際に小中連携を実施されているはずですけども、具体的にどのように小中連携は行われているのか教えてください。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えします。

小中の連携の関係でございますけれども、まず小学校、中学校の交流というものがございます。小学生については中学校で行われます白樺祭の参加ですとか、あと中学校については職場体験、また、小学校の行事への参加としまして、中学生が夢見るまちづくり討論会等にも小学校6年生が傍聴等に来て交流等をしていると、そんなようなことで交流等を行っているものがございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** かつて生徒が問題を起こすのは、小学校での教育に問題があるというふうなような発言をされた校長先生がいらっしゃいました。かなり問題発言だと思うんですけども、小中連携がなかなかされていなかったことの一つのご説明をされたのではないかと、いうふうにも思います。

小学校から中学校の中1ギャップ、これはよく知られておりますけれども、小1プロブレム、このことも最近よく耳にしますけれども、この言葉の意味をちょっと教えていただければと思います。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

小学校に入学したばかりの新1年生が集団行動がとれないですとか、授業中に座ってられない、先生や人の話を聞かないなど、学校生活になじめない状態が数カ月継続する、そんなような状況を小1プロブレムというふうに言っているというふうに認識をしております。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** 通告に入っていないので数字は結構ですけども、こういうふうな状態、事態が当町にあるかどうか、その辺は把握されていたら教えてください。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

毎月の定例の教育委員会の中で学校からの定期報告というものを行っておりますが、ここ最近の中ではそういった報告は受けておりませんので、そういった事例等はないというふうに認識をしております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** 小1プロブレム、先ほどご説明をいただきましたけれども、実は社文

の管外視察先であります池田町の竹内教育長、こんな見解を持たれています。小1プロブレム、これは幼児期の子供の育ちを理解できない大人自身の意識のずれであると。要は、多様な子供の成長を一つの枠でしか図ることができない大人の固定概念を問題視した見解だというふうに思いますけれども、この見解に対しましてどのような感想を持たれたか教えていただければと思います。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

子供たち、学校という場では集団で活動するわけですが、それにつきましても子供たち個々の性格とか考え方、状況がございまして、これからはそういう個々の子供たちの思いに対応していくことが必要じゃないかというふうには思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** これも池田町での対応ということで紹介をいただいたわけですが、子供の育ちや学びの状態を共有するために、校園長会、校長先生と園長先生の会、これを毎月開いているというふうなことでございます。いよいよ小学校の教育指導要領、これは来年の4月から変わります。中学校は再来年、これは2021年の4月というふうになっていまして、保育所の保育指針、これはもう昨年の4月に改定になっています。先ほどご説明いただきました小1プロブレムの対応もありますけれども、発達や学びの連続性がますます求められてきているというふうに認識しておりますけれども、改めて保・小・中の連携教育の取り組みに対するご見解、それとこれからどんなふうに進めたいというふうなこともありましたら、ぜひ合わせてご答弁いただきたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

保育園から小学校への連携という形でございますけれども、保育園で年に1回ほど公開授業というようなこともやっておりますし、そこに保育園の先生はもちろんなんですが、小学校の関係の先生等も入る中で懇談等をしております。そんなことを通じて保育園の子供たちの様子を見る中で、スムーズに小学校のほうへ入学できるような対応をしているところでございますし、小学校から中学校につきましても各学校の先生方、6年生の子供たちの状況等を中学校の先生が懇談の中で把握するというような形の中で、スムーズに中学校のほうへ移行できるようにしている、そんな状況でございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** 小中の連携について先ほどお聞かせいただきました。校長先生方の会があるということでございまして、例えばそこに毎回でなくても結構なんですけれども保育園の先生の代表あるいは全員にしても5人ですので参加して、いろいろと共有するということは

これから可能でしょうか。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今すぐどんな形が一番いいのかなということは、ちょっとはっきりわかりませんが、今後研究させていただきたいと思いますが、今までも町の学校教育コーディネーターがおりますので、その人が保育園、小学校いろいろな面の立場のところに出向いて行ったりして状況等を把握しておりますので、そんなこともまた今後とも引き続き強力にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** ぜひ検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、就学援助に入りますけれども、この就学援助の準要保護につきましては、保護者からの申請が前提になっているというふうに認識していますけれども、周知はどのようにされているのか教えていただければと思います。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

教育委員会としましては、ホームページ上で掲載をしておりますし、それぞれ小学校、中学校のほうで保護者向けに懇談等の場で説明等をしているというふうに聞いております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** この就学援助ですけれども、毎年毎年の申請であるというふうなことも含めて、この9月議会、決算議会審査の中で資料をいただきました。それで、これには記載はないんですけれども、例えば新1年生についての記載がなかったんですけれども、特にこの新1年生につきましては入学時の出費がかさみ保護者の大きな負担になっていると。こういった入学前、就学予定者についてはどのような対応をされているか教えてください。

**議長（山本光俊君）** 教育次長。

**教育次長（山本和幸君）** お答えします。

うちの町では基本的には入学してからということ、手続になりますが、ほかではいわゆる就学前、入学前に前倒しでということをやっている自治体もあるそうですので、その辺をまた聞き取りなり研究などをできていけたらいいなというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 布施谷議員。

**12番（布施谷裕泉君）** ぜひ就学前実施していただきたいんですけれども、実は平成29年に文科省から就学予定者に関する対応についてということで通達が出ています。これ県にですけれども。当然県から市町村にも通達が来ていると思う。この内容ご存じでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

ちょっと内容については把握してございません。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 就学前、これは実は平成29年度に要綱を改正しまして、新入学児童・生徒の学用品費についても国庫補助対象としており、自治体に対し入学前の導入を通知等で促しているということです。要するにやらない市町村もあるんですけども、基本的にはやっている。平成31年度の、実はこのアンケート調査が行われていまして、全国85%が平成31年度、ことしになりますけれども実施したい、あるいはしているというふうな回答が出ておりますけれども、これにもありますのでぜひ対応をお願いしたいと思います。もう一回教えてください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） 今、議員さんからのお話のあった通達等もよく読ませていただいた上で、近隣の状況も調べ、それで県の教育事務所とも相談をさせてもらった上で調査をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） よろしくお願ひします。

最後、不登校児童・生徒についてということでございますけれども、時間がなくなってしまうので、ちょっと急ぎ足でいきます。

不登校として、先ほど若干名というふうなご答弁ございました。不登校として数えない保健室あるいは中間教室登校、いわゆる不登校ぎみの児童・生徒数の人数は、これも若干名ということの答弁になっちゃうんでしょうか。数字がわかったら教えてください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

申しわけございませんが、実数はお答えできませんので、これも同様に若干名ということになります。ただ、平成30年度の不登校の数につきましては、数で言いますと小学校で2名という数字になっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 当町の児童・生徒が、町内外を問わず施設を利用している事例はありますでしょうか。把握されていますでしょうか。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

まず、中間教室というものがございしますが、ここの利用者は現在中学生が1名利用しております。それと、通級指導教室、ここも2名が現在利用しているというふうに承知をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 布施谷議員。

12番（布施谷裕泉君） 不登校にならざるを得ない子供たちの状況を鑑みて、今回フリースクールの出席も状況によって登校数に数えるという変更もございます。フリースクールなど、これ民間の教育施設の必要性については、教育委員会としてどう考えておられるのか、仮に開設の要望があったときに教育委員会としてはどう考えるのか、その答弁を聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ちょっとどうのこうのという返答できないんですけども、もしそういう要望があればそのときにまた研究・検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 12番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時まで休憩します。

（休憩） （午後 1時54分）

---

（再開） （午後 2時00分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を認めます。

5番 高山祐一君、登壇。

（5番 高山祐一君登壇）

5番（高山祐一君） 5番 緑水会、高山祐一です。

このたびの台風19号により甚大な被害を受けた被災者の皆様、尊い命を亡くされた方々に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、先日ことしの流行語大賞が発表になりました。予想どおり日本で開催されたラグビーワールドカップで有名になったフレーズ「ONE TEAM」でした。それを引用してか、長野県の災害復旧の合言葉が「ONE NAGANO」です。

11月25日、長野県県市長会、県町村会、県災害時支援ネットワーク、県社会福祉協議会の連名で「ONE NAGANO～想いをひとつに～」と題しましてこんな文章が発表されています。「台風19号の被災地では、被災された方々と共に、ボランティアや企業・団体など、多くの皆さんが声を掛け合い、励まし合いながら復旧を進めてきました。私たちはいまだに、辛く不安な思いをされている方がいるという事実を重く受け止め、一人ひとりの暮らしや生業の再建への歩みを加速し、誰一人取り残されることのない復興を目指す決意です。今必要なのは、あなたの想いです。あなたの想いが多くの方とつながり、地域に活力を取り戻すための大きな

力になります。想いをひとつに、互いに支え合いながら、一日も早い復興に向けて進み続けましょう」という文章であります。

一日も早い復旧・復興を願うものでございます。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。

1、安心・安全のまちづくりについて。

(1) 台風19号の災害を受けての対応は。

- ①当町の被害状況はいかがか。
- ②各避難所へ避難した方の地域別人数は。
- ③当町初の避難所開設だったが、改善点と今後の取り組みの考えは。
- ④各自治会、自主防災組織活動の重要性が高まったと考えるが、現状と今後の進め方は。
- ⑤福祉避難所開設の経緯は。

(2) 台風19号災害でますますSUGUメールの重要性が高まったと思うが、現状と今後について。

- ①直近のSUGUメール登録者数は何人か。
- ②登録者数をふやすべきと考えるが対策は。
- ③LINEやツイッターなどの多様なツールを持つことも必要と考えるがいかがか。

(3) 防災無線について。

①雨・川の音や山の反響などによって防災無線放送が何を言っているかわからないが、その対策は。

2番、子育て、子供支援について。

(1) 子供が健やかに生まれ育つ環境づくりのための施策は。

①ゼロ歳（妊娠期）から15歳までの切れ目のない教育環境が必要と考えるが、現状はいかがか。

②支援員の充実が課題だが対策は。

③校長や教員がかわっても同じ教育ができる理念が必要と考えるがいかがか。

3番、福祉のまちづくりについて。

(1) 社会福祉協議会に対する認識は。

(2) 社会福祉協議会に対する町の支援は。

(3) 社会福祉協議会の財政状況についての認識は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（山本光俊君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の安心・安全なまちづくりについて3点のご質問ですが、(1) 台風19号の対

応につきまして、①から③につきましては、これまでそれぞれの議員にご答弁申し上げてきたとおりでございます。

そのほか、細部につきましては（１）の④、⑤及び（２）を危機管理室長から、（３）を消防課長からご答弁申し上げます。

次に、２点目の子育て、子供支援について３点のご質問ですが、ゼロ歳には母性、父性を育み、穏やかな妊娠期を送り出産に備えられるよう、両親を対象とした教室を開催しております。乳幼児期には、乳幼児健診等で発達が気になる子供さんや子育てに不安のある保護者に対して、遊びを通して子供の発達を支援する教室を開催したり、子育て家族の交流や相談、情報交換の拠点として子育て支援センターを活用いただいています。就園後は専門スタッフの保育園訪問により、入学への移行支援を行っており、そのほかにもさまざまな方向から教育支援に取り組んでいるところでございますが、学校関係については教育長からご答弁申し上げます。

次に、３点目の福祉のまちづくりについて、３点のご質問ですが、町社会福祉協議会につきましては社会福祉法に基づく地域福祉の推進を図ることを目的とした公共性と公益性の高い民間組織であり、行政と協力し、町の福祉の充実の大切なパートナーであります。また、地域の人々が安心して住みなれた町で生活するための社会の実現に向けて、各種福祉事業を推進しており、町と社協が両輪となって協力のまちづくりを進めております。

介護保険事業の収益率が年々減少しているとのことから、次年度から必要に応じ補助金の増額や施設大規模改修に係る負担の見直しを検討してまいります。

（１）、（２）、（３）の詳細につきましては、健康福祉課長よりご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** それでは、高山祐一議員のご質問にお答えをいたします。

１の（１）の④各自治会自主防災組織活動の重要性について、現状と今後の進め方についてのご質問ですが、町内の各自治防災組織につきましては、各地域の課題に沿ってそれぞれ活動いただいております。避難訓練を実施されている地区や、研修会を開催されている地区などさまざまでございます。

町では、地域からの要請に応じご支援をしております。今後も積極的な活動の推進についてご期待をさせていただきます。

⑤の福祉避難所開設の経緯についてですけれども、台風19号の接近に伴い、警戒レベルが３となった後、文化センター、佐野人材養成センター、よませふれあいセンターの３カ所を避難所として開設をいたしますけれども、その後、要介護者に対応できる避難所の開設の要望を受けまして、あらかじめ福祉避難所として指定しております地域福祉センターへ職員を手配し、開設をしたところでございます。

次に、（２）のSUGUメールの現状と今後についての、①の直近のSUGUメール登録者数についてでございますけれども、11月18日現在で1,082名でございますけれども、その後2

週間経過しておりまして現在1,100名程度でございます。

②の登録者数をふやすための対策についてですけれども、それぞれの議員にもお答えを申し上げているとおり、広報等で引き続き周知するほか、自主防災組織の訓練や研修会、区や組の会議、またはPTAや保育園の保護者会などのほか、各種会合やイベントなど、機会を捉えてPRするとともに、必要に応じて地域に出向いて説明することなど工夫してまいりたいというふうに考えております。

③のLINEやツイッターなどの多様なツールを持つことも必要と考えるがいかがかとのご質問でございますけれども、情報を得るためのチャンネルが多いほど情報を得られる方もふえるというふうには思いますけれども、先進事例なども参考にしながら費用対効果なども今後検討・研究をしてまいりたいというふうに思っております。先日渡辺議員から県の防災ツイッターについてのご紹介がありましたので、そちらのほうも検討させていただければなというふうに考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 消防課長。

**消防課長（町田昭彦君）** 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

1番、安心・安全なまちづくりについて、(3)防災行政無線について、①雨・川の音や山の反響などによって防災無線放送が何を言っているのかわからないがその対策はとのご質問ですが、防災行政無線が聞き取りにくいというご意見をもとに、実際の放送伝達範囲を確認しながらスピーカーの音量調整や角度調整を行っております。今回のような台風では、もともと建物内で聞こえる設計ではなく、風雨が強い中では聞き取りにくくなりました。

対策としましては、単純に音量を上げるのではなく、今ほどの危機管理室長の答弁と重複いたしますが、防災行政無線に連動した戸別受信機の配置及びSUGUメールの登録を拡大していく必要があると考えております。

なお、引き続き屋外放送の調整は行ってまいりますので、どこでどのように聞こえにくいのかを具体的にご相談いただきたいと思います。

以上でございます。

**議長（山本光俊君）** 柴草教育長。

**教育長（柴草 隆君）** 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

2、子育て・子供支援について、(1)子供が健やかに生まれ育つ環境づくりのための施策は、①ゼロ歳（妊娠期）から15歳までの切れ目のない教育環境を考えるが現状はいかがかについてですが、保育園から小学校へは健康福祉課や関係機関と連携して町学校教育コーディネーターが保育園に定期的に訪問し、日常観察など保育園と情報共有する中で、個別の支援が必要な場合には支援会議等を実施しております。

また、小学校から中学校へも学校と連絡を密にし、健康福祉課や関係機関と連携して町学校教育コーディネーターの学校訪問やスクールカウンセラーの活用などで対応しております。

そのほか、保護者の負担軽減策として、就学援助、通学定期補助など実施し、親御さんが安心して子供を学校に通わせることができるよう支援をしております。

次に、②支援員の充実が課題だが、対策はについてですが、学校と密に連絡をとり、個別の支援が必要な場合には支援員を町費にて加配をしております。

次の、③校長や教員がかわっても同じ教育ができる理念が必要と考えるがいかがかについてですが、小・中学校全てがE S Dの拠点であるユネスコスクールに登録し、学校ごとに特色ある教育を進めながら持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目標としていますので、校長や教頭がかわられても理念は同じと考えており、今後さらに充実させていきたいと考えております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** 大きな3番、福祉のまちづくりについて、（1）社会福祉協議会に対する認識はについてですが、社会福祉協議会は町で暮らす住民が日常的に生活する上で、みんなが幸せになることを考え、広く支援することを目的として活動する公益性の高い民間組織であり、地域福祉事業の推進や介護保険事業、ボランティアセンター事業など、さまざまな事業の実施や関係団体との活動支援、ネットワークづくりを推進していると認識しております。

（2）社会福祉協議会に対する町の支援策はについてですが、地域福祉や高齢者福祉、障害者福祉など各種事業を推進するため、団体育成事業補助金を交付するとともに委託事業としても結婚相談所事業や金銭管理事業、ボランティアセンター事業なども実施していただいております。

（3）社会福祉協議会の財政状況についての認識はについてですが、主管課であります健康福祉課が社会福祉協議会の理事会に出席し、財政状況の把握に努めております。また、町長がご答弁申し上げましたが令和2年度以降の実施計画において補助金の増額や、地域福祉センター大規模改修事業の負担金の減額も予定しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** それでは、再質問をさせていただきます。

台風19号に関しましては既に多くの議員が質問されておりますが、河岸段丘の下段、つまり河川のすぐ近くに住む者として人ごとではないということで、質問を続けさせていただきます。

角間川は何年もの間支障木の伐採を要望しておりました。なかなか実現せずに、しかし、ことしの3月、支障木の伐採をしていただいて角間川もきれいになったなという感想を持っておりました。そしてまた、夏場には夜間瀬川の支障木の伐採、そして、整理が行われまして、今回の豪雨に当たりまして、当町に一級河川の中で甚大な被害がなかったのはそれが要因かなというふうに思っておりますが、その辺の認識はいかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに夜間瀬川の支障木の伐採、あるいは角間川の支障木の伐採、これも一つの要因だというふうには感じております。それが全てかということ、なかなかそこまではこちらのほうでは原因について詳しくは調査できないわけでございますけれども、間違いなく一つの要因だったというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 一つの要因であったことは間違いがないと思います。ここで、町、県、国に対しまして御礼を申し上げたいというふうに思います。

それから、各避難所へ避難した方の地域別人数がきのうの質問の答弁にもございました。その中で、数字というか、はっきり数字として出たはこなかったのですが、町外の方が文化センターで6人、佐野人材センターで3人。この町外という方はどういう方だったか教えてください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町外の方については、穂波温泉地区にお泊りの観光客のお客様でございました。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） この避難をされた方の住居を見ますと、やはり川の近くに住んでいる方だと思いますが、この避難者がこれだけいた、これによって読み取れるものは何でしょうか。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

今、高山議員がおっしゃられたとおり、川の近くに住んでいらっしゃる方の避難が多かったということと考えますと、やはり夜間瀬川が中心になるかと思っておりますけれども、川の氾濫、越水それが心配だったというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 避難所開設の改善点と、今後の取り組みということなんですが、私も文化センターへ3人地元の方を避難させて行きました。そのとき、文化センターの3階はご存じのとおり固い床でございますので、非常に居住性がいけないんですが、居住性が悪いということで、それをどちらかという体の弱い方がそういうところに行くわけですので、ブルーシートは敷いてございましたが、何かさらにこれより居住性がよいものに変えるような改善点とございますか、そんなことが考えられたらお願いします。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私も文化センターに見に行きました。また、ほかのところも見に行ったわけですが、ほかのところは畳や何かでクッション性があるわけでしたが、板の間にブルーシートを敷いただけというようなことがありましたので、今議員がおっしゃられたように、非常に座っても立っても痛いような状態かなというようなところで感じたところでもあります。

ほかの避難所等を見れば、段ボール等を活用した簡易ベッド等もある避難所があったやに報道されておりましたので、備蓄配備品でそういったものも今後計画的に用意していただければありがたいのかなというふうに感じましたところです。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 前向きなご答弁で非常にうれしく思います。

それから、当日の災害用備蓄品を、備蓄倉庫というのがあると思うんですが、この備蓄倉庫はどこに何カ所ございますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

町内には各公民館、ふれあいセンター、文化センターごとにございまして4カ所ございます。以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） それでは、当日いろんなものが支給されたと思いますが、その支給された物品類の種類はどんなものでしたか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほう、防災倉庫から横に運び出して皆様方にご用意したのは、当面毛布、それから食料、水、そういったものを用意して準備しました。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） その場合、これはそうだったらという話なんです、非常に甚大な被害が起きまして、何日か過ごさなくてはならないという場合の備蓄量は何日分ぐらいは用意してございますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

地域防災計画に基づきまして、人口の5%、600人ほどになりますけれども、の2食分ということで、2日相当の量を最低限用意しているという状況で、さらに現状ではそこに加えまして何日分という計算は、申しわけありません、してございませんけれども、3日相当以上分の備蓄はあるという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） 町には今回開設された避難所以外に指定の避難所があると思います。例えば、沓野の伝習館もその一つかと思います。我々湯ノ原の防災訓練におきましては、最初はどこにか沓野の伝習館へ行こうねということにはなっております。今回はちょっと違ったんですが。それに対して町側から、危機管理室から各地区の区長さん、惣代さんに避難所をあげてくださいというような要請はしましたか。そしてまた、する必要があるのかなのか教えてください。

議長（山本光俊君） 危機管理室長。

危機管理室長（小林広行君） お答えいたします。

昨日からご答弁申し上げているとおり、今回の最初の避難所の開設のときには、雨を想定しておりまして、川のそばの方について考えたわけでございます。その中で、建設水道課を中心に河川のパトロールをしていただきまして、水量の上昇を確認したところ越水、氾濫のおそれが少ないということ、それと、川のそばの方については、石の音とか水の流れの音とかそういったものがすごく不安であるというようなことから、そういった不安のある方たちを対象に避難所の開設を行ったということでございまして、本当にもう危険が迫っていて避難所を開設したという状況では当時はなかったということでございますので、地域の代表の方にとどここの避難所を開設してくださいという話は申し上げませんでした。

以上です。

議長（山本光俊君） 高山議員。

5番（高山祐一君） きょう、ちょうど沓野の惣代さんが見えになっておりますけれども、惣代さんが言うには、できれば町のほうから避難所を開設してくれというような一報があればありがたいなみたいなお言葉もいただいておりますので、その辺また区長会などでも検討していただければなと思っております。

先日、北信ローカルに湯ノ原の自主防災会のことが載っておりましたので、その辺について、時間が余りないですけれども、ちょっと湯ノ原地区の自主防災会のそのときの動きなどをご説明したいと思います。

3時20分ごろ気象庁が警戒レベル3を発表いたしました。その後、15時24分に私が沓野の惣代さんに伝習館の鍵、あけてくれというような要望をするための電話をしたところ、もう既にあけてあるよと。もう洪水を予想して鍵はあけてあるよということでございまして安心をしたところでございます。それから、16時にこの湯ノ原の本部役員が公会堂に集合しまして、約14人、各組長以下14人が集まりました。そして、協議の結果、湯ノ原は支え合いマップというのがございまして、要援護者の名簿がございまして協議の結果、手を挙げた方に対して各1軒1軒訪ねて行って、逃げるよ、逃げるよということで車で文化センターに搬送をしました。5時ぐらいまでには終わっていたと思います。このとき訪ねて行った中にはもう前日、それから朝から親戚とか知人宅に避難した方が割に多かったと記憶しております。それから、私はちょ

うど川の前に住居がありますので、川のほうにライトを向けて30分ごとに川の増水の感じを見ておりました。そうしたら、天気予報と目視によりまして、10時半ごろ、もうこれ以上ふえない感じが、それと天気予報もどうもそんな感じでしたので、最初に4時半ごろ文化センターに送った避難者の方を確認に行きました。ずっとここにいますか、それともうちに帰りますかということで、先ほどの話、なかなか居住性がよくないところにいますので、うちへ帰りたいということでうちへ連れて帰ったというような経緯がございました。それで、午後11時半ごろにはもう湯ノ原全体の方が全員帰宅したと。こんなふうなことでございます。

そこで、今度福祉避難所設置の経緯ということで、そもそも福祉避難所とは何ぞやということなんですが、福祉避難所とは何でしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

災害の危険から避難した住民等や災害により家に戻れなくなった住民等が滞在ができて、かつ要介護者や障害者など要配慮者が一定の期間滞在でき、相談や支援を受けることができる施設ということですので、一般の避難施設と違うところは、要は要配慮者の方が滞在できると。そこには相談を受ける方がいらっしゃったり、保健師、看護師そういった方がいらっしゃると。あるいは機器がそろっていると、そういうところが福祉避難所として山ノ内町には地域福祉センターに1カ所設置しているところでございます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** 山ノ内には今の社協の1カ所なんですが、近隣はどういう数になっているかわかりますか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えします。

近隣の市町村のことについては把握をしておりません。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** 県の福祉避難所設置をちょっと見させてもらいましたら、野沢温泉が2、木島平が4、飯綱町10、中野市10、信濃町3、小布施町と栄村は両方とも1ずつでございました。当町は夜間瀬川を挟んで兩岸に分かれている町でございますので、川のこっち、川の向こうに1ずつ福祉避難所があってもいいのではないかと思います、その点についてはいかがですか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、福祉避難所については相談できる体制とか医療関係者がいたり、その器具等がそろっているということを考えますと、現在の山ノ内町の施設としては

地域福祉センターということになろうかと思えます。ただ、例えば、いで湯の里とかそういった広域の施設になりますけれども、そちらのほうも今後検討することも必要なのかなというふうには感じております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** ほかの地区を見ましても、やっぱりそういう、いで湯の里的な老健の施設がその避難場所になっておりますので、またご検討を願いたいと思えます。

それでは、SUGUメールについてですが、過日社会文教常任委員会の管外視察で、可児市へ行ってまいりました。可児市もやり始めて10年を経過しているんですが、なかなか最初は登録者がふえなかったということで、いろんな取り組みをしてここへ来て人数が大分ふえてきたということでございます。可児市は、先ほど課長もおっしゃいましたけれども、どちらかというに出て行って説明をして、そこで登録をしてもらおうと。そのときに例えばこういうリーフレットとか、こういう名刺サイズのこういうものを配り、ここにはQRコードも入っているわけですが、こういうのを持参して登録者数の増に努めたと。それからもう一つ、この「広報かに」、「広報やまのうち」と同じような「広報かに」なんですが、かにの表紙に激しい雨音、防災無線聞こえず、情報は災害時の命綱というようなことで、表紙をもうこれで飾っているわけです。それから、見開きの2ページを使ってどうやってSUGUメールを登録するかというようなことを広報紙でやっております。

この間の「広報やまのうち」の11月号におきましても、当町も台風19号のことでいろいろありまして、ここに割と小さくQRコードをつけてSUGUメールをいきましょうと。ちょっとこの対応の差が出てきているのかなというような思いをしました。

それから、先ほどちょっと言い忘れてしまったのですが、町の補助をいただきながら湯ノ原ではこういうポスターをつくっております。災害のときにどんな行動を皆さんとってくださいねというようなポスターをつくって各戸配付してありますので、割とこのとおりに動いた方も今回多かったように思います。

続きまして、防災無線につきましては、先ほど課長のほうから答弁あったとおりに引き続き検討を加えていただきたいと、こんなふうに思っております。

それからもう1点、夜間瀬川、角間川、横湯川にかかる橋の安全確認なんですが、これほどのようにやっていて、それからもしものときの通行どめを、もししなければならぬような事態になったときには、どのような進め方でやるのかお答えください。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えいたします。

今回の台風の際の行動ということでよろしいでしょうか。今回台風の際に、やはり夜間瀬川の水位というのが一番心配されたということで、建設水道課、ほぼ朝から全員出動しまして、手分けで道路、河川パトロールしました。それで、やはり水位の情報も逐一災害対策本部にも

報告しまして、あのとき私も見に行ったんですが、栄橋のあたりが非常に心配だったと、合流点も何度も見ましたし、ということでそこら辺は目視で点検しながらということで、災害対策本部のほうに報告しながら、連携をしながらやったというのが実際でございます。

あと、ほかの南部とか西北部の中小河川もいろんな情報が各地区からもいただきましたので、やはりそこら辺地域との連携というのも結果として大事だったなということで、結果的には通行どめというところまで至らなかったのですが、今後の反省として検証しながら、いざというときには対応したいと思います。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** それでは、今の件につきまして、警察との連携という観点ではいかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（小林元広君）** お答えします。

台風の際には当然通行どめとかというふうになりますと、警察との連携というのにもかかわって来るとは思いますが、その当時直接警察とやりとり、ちょっと係のほうでやったかもしれないんですが、基本的には災害時ですので警察のほうも当然パトロール等されていたので、情報交換はしなければいけないということで認識しております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** いざ橋を通行どめにしなければならないような水量になったときに、町の職員でちゃんと対応できるのか、それとも警察の力で絶対渡らせないよというようなことで行くのか、その辺についての検討も今後は必要かと思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 危機管理室長。

**危機管理室長（小林広行君）** お答えをいたします。

災害時でございますので、どこがどのようにということじゃなくて、一番、例えば早い、スピーディーに対応できるのが町道であれば建設水道課が道路管理者ということになりますので、道路管理者が警察と協議して直ちに通行どめをするということが重要だと思いますし、県道であれば建設事務所のほうに連絡をしてということになろうかと思っております。警察がたしか直接的に通行どめをかけるというのは余り例がないのかな。事故とかあれば別ですけども、道路管理者だったかというふうに思っております。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** 先日交番へ行きました、このことを署長と話しましたところ、警察もコーンを置いて渡れなくするぐらいのことはできる。それから、町の職員がだめだよと言うよりも警察が言ったほうが皆さん言うこと聞いてくれるんじゃないかなというようなことはおっしゃ

っていました。しかしながら危ないところに署員をそこに立たせておくわけにもいかないので、まずは自分の身を守るということを優先させていただきますというようなことをおっしゃっていましたが、そのとおりだと思います。今後、そういう検討もされたらいいのではないかなと思います。

続きまして、飛ばしまして福祉のまちづくりについてお願いいたします。

先ほどいろいろご答弁いただきました。私もこの半年、社会文教常任委員会の委員長ということで社協の理事になっております。半年がたっておりますけれども、この間社協の仕事のいろいろなことを学ばせていただきました。先ほどお話ありましたけれども、社会福祉法の中で取り組まれていまして、住民主体の理念に基づき地域の福祉課題に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すということで活動されているわけですが、社協の事業内容は非常に多岐にわたっております。

先ほど課長のほうからもお話ありましたけれども、何か隅から隅まで社協の皆さんが頑張っていて我々の福祉の向上に寄与していただいているということは共通の認識であるかと思います。しかしながら、ここ何年か社協の基幹事業でありますデイサービスの1人当たりの単価が一番よかったころに比べて2,000円もダウンをしていると。人件費もそれなりに上がっていきまして、経営は非常に厳しいものになってきているというのが社協の認識でございますが、その辺についての認識はどうでしょうか。

**議長（山本光俊君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（大塚健治君）** お答えいたします。

昨年度の決算を見ますと、その前の支払いの準備金等の金額から約2,000万円ほど少なくなっているというようなことがございますので、年々、今言った部分が影響しているのかなというふうには推察されます。

以上です。

**議長（山本光俊君）** 高山議員。

**5番（高山祐一君）** この間の理事会の席におきまして、上半期もちょっと成績がよろしくない、芳しくないということで、職員の期末手当を20%削ることを決断しましたということで報告がございまして、今後職員も身を切る努力をし、利用者増をふやすなどの努力をすることで経営を今後立て直しを図っていくと。社協につきましては、過去からのいろいろないきさつもあるそうでございますので、ちょっとわからない部分もあるんですが、今後は町とのいろんな調整も膝詰めで協議をし、町民の福祉に寄与しなくてはならない、町になくてはならない組織であることは間違いございません。

町のさらなる支援が必要と思いますが、最後に町長のご所見を伺って質問を終わりにしたいと思います。

**議長（山本光俊君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどももうお答えしてございますけれども、社会福祉協議会は町と一体

となって町民の福祉を守っていただく、あるいは事業をやっていただくということでございますので、昔いろいろあったときにも私当時申し上げましたけれども、社協が困ったときは町が全面的に支援するのが当たり前だと。これは観光連盟と社協の場合にはそういうふうになるよということを当時申し上げてきたところでございますけれども、今回細かい決算数値とかそういうことを、正直言って十分把握してございませぬけれども、課長が理事会に出ていたときにかなり強い突き上げがあったと、こういうふうに報告をいただいておりますので、そんなことまでして矢面に立たなくたって、やっぱり社会福祉協議会の活動がスムーズにできるように、そのための役員であるんだから、パイプ役となりながら、今までもうかってしようがない、もうかってしようがないということであるんなことを、自分の田へ水引くようなことをされておりましたので、それをばに今回そういうことであれば、昔補助金もそんな町からもらわなくたってもうかってしようがないということで、新聞に大々的に報道されておりました。そういう時代がありまして、当時の町の理事者のほうでそんなにもうかってしようがないのなら、その分は補助金も減らしたり、大規模改修の負担金についても一部自分たちで負担したらどうだという、こういう提言がありまして、お安い御用ということで、快くお受けになられていた、そういう経過がございます。もちろん手前みその部分もかなり当時あったことも私も十分、当時は総務課長という立場で承知をしておりましたけれども、よそから見ると何でそんなことやるのというふうに、やるのというのは新聞にそういうことを大々的に報道するということは、なぜあんなことをわざわざやるのと、いざ困ったときにはどうせ町の支援を受けなきゃいけない団体じゃないのかと、こんなことを私も他市町村の総務課長から冷やかされた当時の記憶がございますけれども、今回の状況をお聞きしておりますので、そういう形を少し見直しをさせていただきながら、社会福祉協議会が健全に運営でき、利用者が安心できるような、そして住民が安心できるようなそんな組織で頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 5番 高山祐一君の質問を終わります。

---

議長（山本光俊君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時47分）